

平成21年度第4回協働支援会議

平成21年5月20日午後0時30分

若松地域センター3階多目的ホール

出席者 宇都木委員、関口委員、伊藤委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、村山委員  
事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

地域調整課長 平成21年度NPO活動資金助成公開プレゼンテーションを始めさせていただきます。

この制度自身は平成16年度から実施している事業でございます。今年度につきましては、書類審査を通った団体に対してこのような形で今日、プレゼンテーションを行います。昨年度、書類審査で11団体が選定され、プレゼンを行っておりまして、本年度も同じ数になっております。

昨年度の最終的な助成決定した団体は、8団体という形になってございます。この助成制度は、NPOの活動を支援していくという中で、よりこの資金を活用していただきまして、区民ニーズにこたえていただくということと、それからもう一つはNPO団体の皆さん方は、団体としてより一層育っていただいて、行政と対等なパートナーシップを形成していただきたいという趣旨でこの制度を実施してございます。その趣旨に従いまして、皆様方のほうも今回、ご提案をしていただいたかというふうに理解をさせていただいております。

今回は昨年と違いまして、審査会のほうの要望がございまして、書類だけではない、皆さん方のプレゼンに対していろいろ聞いてみたいという委員の声がございました。したがって、今年は皆さんの説明時間は8分という形で変わりませんが、その後、質疑の時間を昨年より若干延ばして8分とらせていただいております。

プレゼンというと、なかなか皆さん、緊張されると思いますけれども、ぜひ限られた時間ですが、皆さん方の活動内容について、端的にわかりやすくアピールしていただきたいと思っております。

それから、今日会場の中は大変暑くて、皆様方にはご迷惑をおかけすると思っておりますが、上着はどうぞ脱いで、それで体温調節をしていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、この後、協働支援会議が審査を行いますけれども、その座長代行の宇都木委員から冒頭のごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

宇都木座長代行 皆さん、こんにちは。

今日は公開プレゼンテーションを行って、今年度の助成事業を決定したいというふうに思っております。座長であります早田先生が急用で欠席になりましたので、かわって私のごあいさつをさせていただきたいと思います。

この制度も6年目を迎えます、大変多くの方々に関心を持っていただいております。新宿区が区民の力で本当に住みよいまちをつくろうということを提案し、皆さんにさまざまな分野でこういう市民団体や、あるいは自治会だとか、地域社会を構成するさまざまな人たちの協働による新しいまちづくりを進めようということになって、その一端をこの助成金制度で応援しようということになっているわけで、その意味で本当に区民の人たちがみずからの手で新しいまちづくりをどうやってつくっていくかという提案がさまざま行われてきておりますし、今日も15団体の中から11団体に絞らせていただきまして、皆さんからのプレゼンテーションをしていただくことになりました。

大変いい提案がたくさんあるので、最終的に決めるのに、委員の皆さんは大変苦しみながら結論は出さなきゃいけないけれども、どうぞ皆さんがこれからのまちづくりのために自分たちのやろうとしていることの思い、あるいは今後の取り組み方について、率直に私たちに話していただきまして、みんなの力で住みよい新宿が実現するようなこれからの市民活動、あるいは団体活動にしていきたいなと思いますので、私たちも質問やら意見をこの機会にさせていただきますけれども、どうぞ最後までよろしくお願いしたいと思います。

今日はどうぞよろしくお願いします。

地域調整課長 ありがとうございます。それでは、今日の審査会の委員のご紹介をさせていただきますと思います。今、ごあいさつをいただきました、NPO事業サポートセンター理事、宇都木法男委員です。本日、座長代行をお願いしております。

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、関口宏聡委員でございます。

富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員でございます。

公募区民委員でございます内山邦男委員でございます。

同じく公募区民委員でございます鈴木幸展委員でございます。

同じく公募区民委員でございます富井敏弘委員でございます。

新宿区社会福祉協議会事務局次長、村山昇委員でございます。

委員のご紹介は以上でございます。

なお、私、本日の司会を務めさせていただきます新宿区地域調整課長の加賀美と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、プレゼンに入る前に、事務局から、注意事項を含めて事前説明をさせていただきたいと思います。

事務局 担当者の西堀と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日のプレゼンテーションの事前説明をさせていただきたいと思います。その前に1件、宣伝といいますが、本日、皆様のお手元にA4判縦のチラシで「協働事業提案21年度募集開始」というチラシを配付させていただいております。5月15日から、区との協働事業の提案を募集しておりまして、その説明会を5月22日、25日、26日の3回行わせていただきます。今年度、事業提案応募を予定されている団体の方、また内容についてご興味のある方につきましては、ぜひ説明会にご参加いただければと思っております。チラシに募集要件等の大まかな説明が出ておりますので、後ほどお読みいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、本日のプレゼンテーションの資料としまして、レモン色の表紙の冊子のほうをお配りさせていただいております。それを開いていただきますと、平成21年度NPO活動資金助成プレゼンテーション説明資料というページがございます。表紙をめくっていただいて、2番目のページになります。その内容をたいまからご説明をさせていただきます。

本日は全部で11団体さんのプレゼンテーションを行わせていただきます。途中で休憩が1回入りまして、前半に6団体、後半に5団体を実施させていただきまして、午後4時50分を終了予定とさせていただいております。

それから、このプレゼンテーションについては公開といたします。

1団体の発表時間は8分以内、時間厳守をお願いいたします。残りの時間表示を事務局のほうから、あと3分、あと2分というような形で表示をさせていただきます。ただいまタイムキーパーのほうが表示をしていますけれども、あのような形で、残りの時間をお知らせをさせていただきますのでご参照ください。時間が来ましたら、ブザーを鳴らしますので、ブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。時間厳

守をお願いいたします。

その後、委員のほうから8分間の質問がございます。こちら残り時間の表示をさせていただくようにいたします。質問のご回答につきましては、できるだけ簡潔に、かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

それから、委員からの質問については、プレゼン時間を効率的に進めるために、あらかじめ定めた代表質問者の委員から質問をさせていただきます。その後、8分間の範囲内で代表質問者以外の委員からも質問を行うことがあり得ます。

それから、プレゼンテーションにつきましては、正面右手のパソコンが置いてありますプレゼンター席のほうで行ってください。プレゼンテーションの実施者は1団体3名までとさせていただきます。

また、パワーポイントですとか、パソコンの使用を事前にお申し出された団体さんにつきましては、こちらのパソコンを使ってプレゼンをしていただければと思っております。事前にお申し出がない団体につきましては、ご利用いただくことができません。

ご自分の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後の退室については自由とさせていただきます。ですが、できる限り他の団体のプレゼンテーションにつきましても聞いていただきたいと思います。

また、ご自分の団体の順番が来るまでは出入り自由というふうにさせていただきますが、プレゼンテーション開始時刻にこちらにおいでにならない場合には、棄権したものとみなさせていただきます。本助成の対象から除外することになりますので、ご注意をいただければと思います。

それから、本日のプレゼンテーションの結果通知につきましては、5月26日火曜日に発送する予定となっております。助成決定団体におかれましては、6月2日火曜日までに助成金の請求書を事務局のほうにご提出いただきたいと思います。

また、助成事業を実施して終了した際は、報告書を提出していただくようになります。事業報告書の提出がない場合は、この助成金を返還していただくこととなりますので、ご注意をいただきたいと思います。

それから、本日協働をテーマとしました広報ビデオの撮影のために、区政情報課のスタッフがビデオの撮影をさせていただくようになっておりますので、恐れ入りますがご協力をお願いいたします。

また、撮影に当たりましては、傍聴者の方の顔等が写らないように配慮をなるべくさ

させていただきますが、そのほかのご要望等ありましたら、直接スタッフのほうまでお申しつけください。

それから、本日、アンケート用紙を皆さんにお配りさせていただいております。大変恐縮ですが、ご記入の上、お帰りになる際には会場の後方のほうに回収箱を用意させていただいておりますので、回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

プレゼンテーションの事前説明につきましては、以上でございます。

地域調整課長 それではただいまからプレゼンテーションを始めたいと思います。

1番目の団体でございます。団体名は団塊のノーブレス・オブリージュ。事業名は「早稲田てらこや」です。

それでは、よろしく願いいたします。

団塊のノーブレス・オブリージュ ただいまご紹介にあずかりました、特定非営利活動法人団塊のノーブレス・オブリージュの桜井と申します。よろしく願いします。

私どものNPO法人は、早稲田大学の近くで定年退職を迎えた団塊の世代等が集まり、会員が約40名でさまざまな社会貢献活動をしております。団塊の世代が定年になっても、また社会貢献活動などを通じて元気に過ごしていこうという趣旨のもと、3年半前に設立した団体です。

今年はこの「早稲田てらこや」という活動について、ぜひこのNPO活動資金助成を賜りまして、活動をしていければと考えています。「早稲田てらこや」では、ここに書いてありますが、早稲田地域の人々が協力して、子どもたちを地域ぐるみで育てようという教育活動を推し進めています。

教育は学校教育、家庭教育、そして地域教育が三位一体となって達成されると言われますが、人間関係が希薄になった現在の社会では、この地域教育の主体者がなかなか見当たらないような状況があります。

「早稲田てらこや」では、関係者が協力して地域教育の主体者になって、子どもたちの育成に取り組みます。そして、子どもたちの育成にとどまらず、大人たちも地域社会のあり方を改めて学び合い、私たちがこれから求めている、必要としている地域社会にしていくなための方法を、私どもも考えていけるような、そういう学びの場と遊びの場ということです。

実は開講式を先月の4月8日、早稲田大学の近くにありますが宝泉寺というお寺で行いました。開講式はちょうどお釈迦様の誕生日の4月8日でした。「早稲田てらこや」では、早

稲田の宝泉寺というお寺でお釈迦様の誕生日をお祝いし、初めはみんなで般若心経をお唱えし、その後、お釈迦様のお像に甘茶をかけ、みんなで甘茶を飲みました。

こちらが宝泉寺というお寺さんです。早稲田大学の南門に接しておりまして、開寺は895年と言いますから、約1200年前の開寺ということです。こちらは天台宗のお寺です。

こちらのお坊さんが、この「早稲田てらこや」の私と同じ共同世話人をしております。新宿立戸塚第一小学校の、現在のPTAの会長をしております大塚さんです。私自身も今、高校3年生の末の息子が小学生のときに、区立戸塚第一小学校のPTAの会長を務めておりました。

こちらはお堂の中でお経を唱えている風景です。子どもたちも、付き添いのお母さんたちも一緒になって般若心経をお唱えしました。

子どもたちが騒ぐかと思いましたが、意外と静かにちゃんとルビを振った般若心経を読んでいて、神妙な面持ちで仏様を拝んでいるというのは、何か心に届くものがあったのでしょうか、驚いた次第です。

戸塚第一小学校の下田校長先生も駆けつけていただいて、ごあいさつしていただきました。

それから、後ほど紹介しますが、早稲田大学の池田先生が、「鎌倉てらこや」という活動を、既に鎌倉で6年以上展開しており、今、この「鎌倉てらこや」のネットワークが沖縄から新潟まで全国に波及しつつあります。その一つとして、早稲田でもこの池田先生の取り組む「鎌倉てらこや」と連携をして活動をしていきたいなと思っております。

これはお釈迦様に甘茶をかけて子どもたちがお祈りをしている姿です。お母さんと一緒にお釈迦さんに甘茶をかけました。

その後は甘茶をみんなで飲んで、健康にすくすく育つようにという願いを込めて、甘茶を楽しみました。

それから、お寺の境内におりて、子どもたちは早大生たちと遊んでいる。その間に、私ども主催者と、それから付き添いのお母様方の懇談会をお寺の本堂の中でいたしました。こんな形で、子どもたちは期せずして大学生と一緒に遊べるということで、大変はしゃいでいる当日の様子が印象的でした。

最後に、地域の方々も含めて本堂の前で集合写真を撮りました。

運営スタッフは今のところ早稲田大学の学生さん、あるいは東京大学やお茶の水大学で

子どもたちの教育支援をしている学生さんのサークルグループと、それからアトム通貨実行委員会の学生さんたち、それから毎年、早稲田祭を運営している500人ぐらいの早稲田祭スタッフのうちの地域スタッフというチームがあるのですが、そのチームの学生さんたち30人ほど一緒に活動に取り組んでいく予定です。

「早稲田てらこや」の活動方針は三つの柱ということで、一つ目は道徳心を養い、日本の伝統・文化を学びます。仏教やキリスト教などの宗教に触れる体験をして、人間を超越する存在があるということ、改めて大人も子どもたちと一緒に実感するような機会に触れます。それから、早稲田は緑が多い地域なのですが、季節の歳時記を体験し、感受性豊かな人間形成をします。

それから、2番目にエコ活動を実践して、かけがえのない地球の存在に感謝します。早稲田大学のお兄さん、お姉さんと一緒に、地域の清掃活動などにも取り組みます。

それと、3番目に地域の人々との交流を通じて、多様な人間関係を体験します。

年間計画がお手元にもあると思いますが、こういう形で関口芭蕉庵とか、松尾芭蕉の碑「古池やかわず飛び込む水の音」、それから早稲田大学の創設者、大隈重信侯の銅像、それから夏目漱石誕生の地、こういったところをめぐりながら、地域の歴史を学習したり、これは堀部安兵衛の碑です。それから、甘泉園でお月見の会をしたり、それから早稲田奉仕園というところで、12月には子どもクリスマス会もここで開催する予定です。

ということで、こういう体制のもとに「早稲田てらこや」を続けていきたいと思えます。よろしく皆様のご理解を賜りたいと思えます。

ありがとうございました。(拍手)

宇都木座長代行 それでは、質問に移らせていただきます。

鈴木委員 ご説明ありがとうございました。それでは、幾つかの質問をさせていただきたいのですが、本活動の対象は幼稚園児、保育園児、小学生というふうに対象とされている中なのですが、プレゼンで写真も出しましたが、例えばああいう般若心経を唱えて、大変僭越な質問かも知れないのですが、どれだけ効果があるのかなという気がするのですが、その辺はどうなのですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ 効果と言うよりも、そういう仏様とか神様とか、そういう存在を理屈なしで感じるということに、この間、4月8日、私ども初めて子どもたちと一緒に紙を配って般若心経を唱えたのですが、子どもたちも振った仮名を読みながら唱えていたということで、何か届くものがあるのではないかと思えました。

鈴木委員 活動の主体がいわゆる団塊の世代ということですが、団塊世代がそういう場を提供するというのに意義があるのですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ 私も昭和22年生まれの団塊の世代です。団塊の世代が場を提供するだけではなくて、活動のサポート役になりながら、子どもたちと大いに接するような機会を、このようにいろんな催しの中で行っていくようなことを計画しております。

鈴木委員 では、違う視点の質問なのですが、事業の活動計画の中で、保護者からの協力金ということで約15万予算計上されているのですが、これは何名ぐらいを想定されているのですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ 当面1年ですので、向こう3月までの。

鈴木委員 だから、何人ですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ 子どもたちですか。

鈴木委員 ええ。

団塊のノーブレス・オブリージュ 最高で今年は50人ぐらいです。50人ぐらいの子どもたちは、当然一時的に子どもを預かったりですとか、あと父兄同伴の場合もありますけれど、いろいろな障害なども発生した場合にも対応しなくてはいけないので、保険も掛けなくてはならないし、そんな形で最低限の費用のほうは、親御さんのほうからのご協力をいただけるような形を考えております。

鈴木委員 50名ですね。

団塊のノーブレス・オブリージュ はい。それと、この50名の子どもたちは、登録で名前や何かも全部運営する子どもが把握する必要があるのですが、それ以外に今考えておりますのは、早稲田地域には新宿立戸塚第一小学校と、それから同じく鶴巻小学校と早稲田小学校がありまして、戸塚第一小学校が約400名、それから鶴巻小学校が今、80名ぐらいですか、早稲田小学校が500名近くいますので、その中の子どもから年に3回ぐらいは、特に登録しなくてもだれでも参加できるような、そういうプログラムも考えています。

例えば12月22日の冬至の日には、早稲田地域の銭湯を早い時間に借り切って、そこから高知などの協力農家のほうから柚子を送ってもらって、柚子を湯舟いっぱい浮かべながら、そんなことも。

鈴木委員 大体わかりました。このてらこやと、多分こういう活動は、早稲田は大変歴

史と伝統のある地域だと思うので、町内会のいろんな活動があると思うのですが、そういうこととの差異化というのはどういうところなのですか、違いは。

団塊のノーブレス・オブリージュ 町内会では子どもたちを対象にした目立った活動はないと思います。例えば地域の育成会ですとか、そういったところはサッカー大会とかそういうものがあると思いますが、むしろこの町内会でも、町会長の皆さんなどはこちらで昔話を聞く会ですとか、戦争体験話を聞く会とか、そういったところにゲストで入っていただく話はしております。

鈴木委員 活動の中で例えば職場体験や料理教室も予定されているのですが、その辺は小学生というのはやると喜ぶのですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ 喜びます。もう去年の12月に、実は私は早稲田大学周辺商店連合会の事務局長もやっているのですが、戸塚第一小学校とタイアップして、6年生の子どもたち、50何人に地域の生協さんですとか、いろんなレストランですとか、そういったところで職場体験をしてもらったのですが、子どもたちは大変喜んでいました。

鈴木委員 あと二つぐらい質問があるのですが、団塊の世代のボランティアということで、例えば謝礼が対象事業経費の約7割を占めているので、その辺の削減みたいなのは、どうも団塊の世代のボランティアというと、やっぱりその人たちが主力になって働いて、あまり費用をかけないでできれば一番いいのかなと思っているのですが。

団塊のノーブレス・オブリージュ いや、団塊以外に学生さんのグループがたくさん入りまして、例えば音楽コンサートを開いたりだとか、そういったときには学生さんにも、演奏家ですので謝礼を払いますし、それから朗読会も年に3回から4回、こちらのほうも「鎌倉てらこや」の池田先生が実施しているところで、日本語の第一人者の幸田文先生などを読んで、相当レベルの高い朗読会を開いているのですが、そういった講師の謝礼として1回2時間で2万なりとか、そういう金額も入っております。

鈴木委員 最後の質問なのですが、計画の中でズープスのポータルサイトを開くということになっていることについて。コストが140万で、収入が50万で、要は赤字90万出しますというのですが、赤字がなくなる見込みというのはあるのですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ ズープスというのは黄色い資料の中ですか。

鈴木委員 最初、区に出してもらった資料のほうに。

団塊のノーブレス・オブリージュ このてらこや事業と全く別のことで。こちらのほうは赤字の部分がありますが、やはり団塊の世代が地方との交流ということで、現在、福島

市と合流しながら、都会のサラリーマンがふるさと交流できるようなホームページを準備しておりまして、そちらのほうで企業や福島市からの支援ということで、解消に向かって今進んでいます。

鈴木委員 はい、わかりました。

宇都木座長代行 ほかの委員の皆さん、どなたか質問ありますか。

それでは、ありがとうございました。

団塊のノーブレス・オブリージュ どうもありがとうございました。ご清聴ありがとうございます。

地域調整課長 それでは、2番目の団体に移ります。団体名は東京山の手まごころサービス。事業名は「こめこめ倶楽部リフレッシュ事業」でございます。

それでは、よろしくをお願いします。

東京山の手まごころサービス NPO法人東京山の手まごころサービスでございます。プレゼンテーションにつきましては、お手元の資料とあわせてパワーポイントによってご説明申し上げたいと思います。

最初に運営主体でございますが、NPO法人東京山の手まごころサービス、事業所所在地は新宿区の高田馬場でございます。代表は私、小西伸彦でございます。

団体の事業内容につきましては、時間の都合で詳細は省略させていただきますが、ごらんのとおり今から21年前に新宿区に設立された非営利団体ございまして、住民参加と助け合いの理念のもとに、介護保険自立支援制度だけでは支えられない部分にスポットを当てながら、安心して暮らせる地域社会をつくることを目指して、プロであり、ボランティア精神を持つ95人の介護スタッフが、新宿区を中心に活動を続けて現在に至っております。

さて、この事業は、長年の地域福祉活動を通して把握した区民ニーズに対して、公的制度だけでは対応できないすき間を、私たち福祉NPO団体として補うために高齢者、障害者の居場所づくりを目的にしたまごころこめこめ倶楽部をスタートさせて、ちょうど今年で4年目を迎えました。この事業に関して、平成18年より、新宿区のご厚意をいただきまして助成事業の指定をいただき、おかげで年々参加者も増加して、地域支援活動のインフォーマルサービスとして、昨年度に例をとりましたら参加延べ人員が590人、一昨年に比べると115%のアップということで、大変好評をいただいております。

では、こめこめ倶楽部のこの4年間の活動を通して把握した私たちの区民ニーズとは一

体どんなものがあつたかということでございますが、主なものを挙げさせていただきます。高齢者、障害者を地域で孤立させないこと。自分の家以外で自由に行くことができる気楽に過ごせる居場所づくりが必要である。助けて！助けるわ！という気楽に言い合える地域が欲しい。また、片方では行政、社協、民生委員、NPO、ボランティアが協働してネットワークがきちんととれるということが必要だと。そして、異世代交流、高齢者、障害者と子どもがコラボレーションを通して一緒に高齢者、障害者の連帯を深めていくということが必要ではないかと思ひます。

そういうことを踏まえて、特に新宿区では高層住宅での高齢者の問題は、マスコミ等で大きくクローズアップされておりますが、私たちの今現在の新宿区、高田馬場でも同じような問題が出ておひまして、これはもう既にいろんな形で述べておひます。

そして、今年は4年間続けてまいりましたこの活動を全面的にリフレッシュして、新しいこめこめ倶楽部としてやっぺいこうということで、三つの主なりフレッシュ作戦を展開していこうということでございます。

一つは、今までやっぺいまいりました4年間の活動内容を総点検して、参加者の満足度を優先したプログラムで再スタートする。2番目が、戸山団地のど真ん中にございます新宿けやき園の1階ホールを使わせていただひて、ここで戸塚地域の高齢者閉じこもり予防などを含めた多様な交流会を実施するということで約束ができておひます。そして、最後に、西戸山小学校を含めた小学校の子どもたちと高齢者との交流イベントを、今年はテスト的に実施していきたいということでございます。もちろんこれには社会福祉協議会、PTAなどの協力は必要かと思ひます。

そして、これから今年のリフレッシュ事業の主としては、昨年度から好評を博しておひます高齢者の音楽療法、笑いと若い世代との交流でございます。これは早稲田大学の落語研究会のボランティア活動をいただきまして行っぺいおひます、こういった活動。

それから、アメニティー、これはフラダンスによる健康の増進。

これは高齢者のADL体操の継続。

これが年末行っぺいおひます恒例の朗読会による声による言語体操。

そして、新宿御苑を使ひました自然随順などを通して、今年はりフレッシュをしてやっぺいこうということでございますが、この根底に流れるのは今問題になっておひます認知症の高齢者の予防を、今回の大きなテーマとして取り上げていきたいということでございます。

そして、私たちはこの事業を通してのかかわり方につきましては、さっき申し上げたとおり戸塚地域の福祉会議、今、私は座長を引き受けておりますが、地域福祉団体あるいは高齢者サービス課、地域包括支援センター、早稲田大学などの連携によって、この事業に対して協力は今後也得られるということが非常に大きいのではないかと。

そして、さっき申し述べたけやき園の全面協力は継続的に実施していこうということでございます。

そして、最後には、この活動を通して具体的な効果としては、助成金も大事ですが、助成金以上に行政がこのこめこめ倶楽部の活動自体を公的に継続して支えてくれたことが区民の信頼につながって、非常に好評を博してやっているという。

それから、ご承知のとおり介護保険自立支援制度は限界がございまして、そのすき間を埋めるための小さなニーズ、インフォーマルサービスにこたえたことが、高齢者、障害者の評価を得たというふうなことでございます。

そして、特に高齢化率の高い戸塚、戸山地域の活動は呼び水となって、戸塚地域に高齢者、子どもの居場所づくり設置運動が現在芽生えておりまして、何とかこれを実現の運びに持っていきたいというふうに来年以降考えております。

ということで、この20年間の活動を通して、私たちはこの活動を今後も継続的に、リフレッシュしながら取り組んでいきたいということを考えておりますので、どうぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げたいと思います。

これでプレゼンテーションを終わらせていただきます。ありがとうございました。

宇都木座長代行 ありがとうございました。それでは。

富井委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、助成金としては3年間続けてこられた。トータル的に言うと21年間というふうな歴史があるようですけれども、要するに助成事業というのは、やっぱり区内のNPOとか、そういった必要な事業を育てる目的が非常に大きい部分で、3年間やってこられて、今お話になったようなインフォーマルな部分のすき間をねらっているということは非常によくわかるのですけれども、そののところはどうしてもマンネリ化したような状況で助成が続いているのではないかというようなご意見も各委員からありまして、その辺に対して、要するにフォーマルな部分とインフォーマルな部分、そのすき間というのは本当に十分すき間だけでキャッチされているのかどうかという、その辺もう少し詳しくご説明いただけたらなと思いました。

東京山の手まごころサービス これはもう既に皆さんご承知のとおり、介護保険制度がスタートして10年目になります。そして、ご承知のとおり改正のたびにこれをご利用される高齢者、障害者はますます抑制された中で、何とか地域で生活しなくちゃいけない。そして、そのすき間、さっき申し上げたそのすき間を、いわゆる地域支援事業と言っておりますけれども、本来はこれは行政がきちっとやるべき仕事なのです。

しかし、やはり行政の役割自体が限界がございまして、もう国もこれは地域のボランティア、あるいは地域のNPO、非営利団体が積極的にかかわってこれを補ってほしいという指示が出ておりました。私たちは20年間やってきた活動の約60%がこの助け合い事業を中心にやってきておりますので、これからもこの事業については、これはお金をいただく、いただかないに関係なく私たちは取り組んでいく理念もございまして、積極的にこれ、取り組んでいこうということでございまして、そういう点で毎年、この3年にかかわってやってきた事業を絶えずリフレッシュしながら新しい制度、いわゆる事業としてこれをクリエイティブしてやっていこうということでございまして、決してこれはマンネリ化しているという事業では絶対にございませぬ。あくまでもいつも新鮮ではなければ、利用者もそれを受け入れるだけの評価が得られませんから、絶えず新しい事業として展開していこうということで、したがって今回は特にこの事業全体に流れるものとしては今、在宅での認知症の予防が大変大きな問題になっておりますので、認知症の予防というものを、全体を踏まえてこれをやっていこうということでございまして。

富井委員 そうすると、対象にされている地域、にはどのぐらいの対象者がいて、そういう対象者の中でどのぐらいの方をカバーしているのかという点が、我々の資料ではいま一つわからないのですけれども、その辺はいかがですか。

東京山の手まごころサービス 新宿区もかなり広うございまして、私たちの活動地域は今、高田馬場を中心としたいわゆる行政単位で言いましたら戸塚地域の中央地域です。中央地域の中で、この地域は戸山団地という大きな高齢化住居を控えている関係がございまして、高齢化率が極端に言ったらもう40%を超えているのです。

富井委員 その辺はわかるのですけど、何人ぐらいおられて、そのうちの何人をこのサポートされているのですかという質問です。

東京山の手まごころサービス これは具体的に私どものほう、こういったささやかな活動でございまして、具体的に何人というデータはちょっととれにくいのですけれども、大体さっき申し上げたように年間で590人という方が、このいわゆるこめこめ倶楽部の

活動に参加していただいているというふうなことでございます。

富井委員 590人は延べ人数というのはわかっているのですけれども、個別の人数としてはどのぐらいなのですか。

東京山の手まごころサービス 毎回、大体20人から30人、多いときは50人と。

富井委員 ああ、そんな感じ。

東京山の手まごころサービス はい、大体そんな数でございまして。

富井委員 はい、わかりました。それと、今年から西戸山小学校とのコラボレーションですか、これは西戸山小学校とけやき園と一緒にどういうことをやろうとしているのですか。

東京山の手まごころサービス これはこれからのアプローチになりますけれども、実はきのう、グループホームの施設長さんとお会いしまして、まごころこめこめ倶楽部での認知症の予防について、子どものうちから教育といいますか、PRしていこうという話が出ました。認知症の勉強会、それからもう一つは、私どもの団体が開発しております高齢者になったつもりで疑似体験というのがございます。これは小学校、中学校で「うらしま太郎」と言っておりますけれども、疑似体験プログラムを提案して、それで高齢者のいわゆる理解を深めていこうということで、これからPTAとか、あるいは子ども会を通して6月以降から取り組んでいこうと。

富井委員 小学校へ行って、小学生相手にそういうことを教えようということですね。

東京山の手まごころサービス はい。たまたま西戸山小学校は戸山団地のど真ん中にあるので。

富井委員 ということですね。一緒にけやき園に行って頑張る、学校へ行って何かしようとか、そういうことを計画しているわけではないということですね。

東京山の手まごころサービス はい、そうです。

富井委員 それと、最後にちょっと費用的に、結構毎回やっている割には、宣伝費が28万5,000円ということで、かなり高いなという印象を皆さんお持ちのようなのですが、ご説明ください。

東京山の手まごころサービス その点に関しましては、いわゆる高齢者、特に閉じこもりがちな高齢者に対しては、かなり手を変え、品を変え、いろんな機会に宣伝していかなくちゃならないものですから、ホームページだけではなくて、チラシをつくったり、それから我々のニュースというような形で出したり、それから同じようなものを出しても、今度

は実際に公的な活動としてホームヘルパーの活動がありますが、そういうようなものを通じて提供したりという、そういうようないろんな形でやっていますものですから、宣伝費がどうしても高くなるということでございます。

富井委員 毎回やっぱり必要だと。

東京山の手まごころサービス そうですね。

富井委員 同じ事業でも。

東京山の手まごころサービス はい。

富井委員 はい、わかりました。

宇都木座長代行 これで東京山の手まごころサービスのプレゼンは終了です。ありがとうございました。

東京山の手まごころサービス どうもありがとうございました。

地域調整課長 では、3番目の団体に移ります。団体名は難民支援協会。事業名は「ビルマ語での地域防災ワークショップの開催」でございます。よろしく申し上げます。

難民支援協会（石井） ありがとうございます。皆さん、こんにちは。

私たち、特定非営利活動法人難民支援協会の私、石井と今日は篠山と2名でこのプレゼンテーションに参っております。今日は私たちの活動並びにこの助成の申請のほう、とりあえずお認めいただき、こちらのプレゼンの場にお呼びいただきまして、本当にありがとうございました。

では、失礼して座らせていただいて、私たちの事業のご紹介を簡単にさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

今、タイトルでご案内のとおり、今回私たちがやりたいというのが、基本ラインとしてはビルマ語を母語として使っている方々に対する地域防災のためのワークショップの開催ということで、今回申請させていただいております。

簡単に団体のご紹介だけ少しさせていただきたいのですが、今年がちょうど10周年に当たりますが、私どもは1999年の7月、NPO法ができた年と誕生日がほぼ一緒というような感じでできた団体で、2年目から国連の難民高等弁務官事務所の日本駐日事務所とパートナー契約を結びまして、専門的、総合的というふうに私たちうたっておりますが、この意味は日本にも難民が今非常に多く、かつてと比べれば見えてきているようになっております。10年前と比べますとその数は約12倍なのです。

その多くが実を言いますとミャンマー国籍の方々です。マジョリティーといいますが、

50%以上はミャンマー国籍の方々なのですけれども、そういった方々に主に2種類、私たちは公的支援と生活支援と言っておりますが、手続上の支援です。非常に複雑な日本の難民制度、なかなか母語が日本語でない方には理解しにくいところもありますし、一般の外国人と比べて難民ということで、さらに複雑な手続が別途ございますので、そういったところの手続に関する支援及びもちろんそういった方々が日本に来て、今、平均20カ月認定まで待たないといけないということもありますので、そういった非常に不安定な在留資格の時期の生活の支援、アドバイス等を行っております。

それにあわせて、なかなか知られない日本に難民が来ているというようなこと、あるいはそういった受け入れの制度、これは社会全体も含めて、そういったところの調査とか政策提言及びこういう場も本当にそうなのですけれども、こういった方々がどういった暮らしをしているとか、どういった支援が必要だというような広報もあわせてさせていただいております。

新宿区とのつながりなのですけれども、実はこの表にありますとおり、これは2007年の数字なのですけれども、意外と知られていないのですが、新宿区には外国人が大変多いということで、10%以上が外国人住民という中でも、やはりこのミャンマー国籍の人というのは第4位。3位にもかなり肉薄していて、フランスとミャンマー、この数年で、10年ぐらいでもう3位になったり4位になったりという感じだと思うのですが、意外と多くのミャンマー国籍の方がいらっしゃいます。

そういう中で、実を言いますと広報のところの外国人のコーナーに行ってくださいと皆さんおわかりのとおり、新宿区は非常にやはり外国人にはそれなりにケアをさせていただいて、英語、中国語とハングルで大事な生活のお知らせはほぼ、区のほうでご準備いただいているのですけれども、その次のフランス語、ビルマ語、ちなみに1個ごめんなさい、一つ言うのを忘れました。私、ビルマ語と言っておりますけれども、私たちが支援している方々のほとんどは、自分たちの国をビルマと言い、また言語的にはほとんどの人がビルマ語と日本語でも言っています。これは簡単で、少数民族が非常にたくさんいるのですけれども、それぞれカチン語であったりとか、シャン語であったりとか、いろんな少数民族の言葉がある中で、ビルマ語というのが言語としての言い方だというふうに私たちは理解していて、ミャンマー語と言ってもいいのですけれども、あまり世界的に流通していない言い方なので、あえてビルマ語とここでは言わせていただいております。

ごめんなさい、脱線しましたけれども、そういうことで、新宿区の中で非常に多くの人

数がいる。また、実を言いますと、先ほどの数字はあくまで住民の方の数ということなのですけれども、それ以上に生活の場として新宿区を伝統的に使われる方が多いのです。主に高田馬場には例えば飲食店でいうと、ビルマ関係のレストランだけで三つぐらいあります。そのうちの幾つかで難民の方々も働いています。

また、キリスト教の信者の方も少数民族には多いのですけれども、そういった教会も大久保であったりとか、高田馬場の例えば多分早稲田奉仕園であったりというところを使っているということで、非常に新宿区とミャンマー国籍の方々には縁が深いということがあります。

今、大変問題になっているのが、やはり彼らもどんどんどんどん人数が今ふえておりまして、彼ら自身のコミュニティは広がっていて、助け合いも出てきているのですけれども、なかなか日本のコミュニティとのつながりが、その分、逆に薄くなるという現象がありまして、子どもさんも非常にふえてきているのですけれども、どうしていいかわからないという相談を親御さんからも非常に受けるようになって、そこの中の心配なことがやっぱり日々の生活、教育、そして今日この目的に挙げております防災です。

ミャンマーではほとんど地震がないというふうに聞いております。災害はご存じのサイクロンが去年あったわけですけれども、ほとんどそういった地震というものに備えがないという、また感覚的にも持っていないということで恐れる方が非常に多い割に、その情報をどこで得ていいかわからない。それぞれのグループでも、英語がわかる方々、日本語が若干わかる方が少し訳してはいますが、全体には全く行っていないということで、地域の中でかなり大きなコミュニティになりつつある中で、そこが残念ながら、ギャップになっているところに私たちも注目しまして、この事業を考えたわけです。

本当に多くいるのですけれども、在住者よりも勤務者のほうが多い。また、教会等に来るような方も多いということで、かなり多くの方がこういった集会なんかも新宿で行われております。

やりたいことは2点、まずは区のほうで出されている、あるいは都のほうで出されている防災マニュアル的なものを一部翻訳しまして、彼らに配ると。また、こういう防災が大事だということを、仕事の関係で1日のワークショップで集まれる方も少ないかもしれませんが、できるだけコミュニティのリーダー格の方に来ていただく形で、実際に地震が起きたらどうするという事及び実際に高田馬場周辺にあるいろんな施設を見学したり、どういうふうに地震が来れば対処したらいいのかということ、実際に自分たちで

考えていただくということを考えております。

それを通じてもちろん地域の一般の日本人のコミュニティー、あるいはほかの外国人のコミュニティーにも若干刺激を与えて、防災を考えなければいけないだろう。そういったことを通じて、できるだけコミュニティー同士が触れ合えるような場をつくることにも寄与していきたいと思っております。

最後、駆け足になりまして申しわけありません。ありがとうございました。

宇都木座長代行 ありがとうございました。

鈴木委員 それでは、質問に入らせていただきます。

まずは、ワークショップということなのですが、通常の説明会ではないワークショップというのはなぜなのか。

難民支援協会 私たち日本人は当たり前のように、例えば今ここで地震があれば、恐らく机のある方はさっと下に入ろうと思うのです。ところが、彼らはそういうことを一切知りませんので、そういう基本的な体を動かすようなことからやはりしないといけない。何で机の下に入るのかという説明と、実際に体を動かす練習。その後は配給物資というのがどこで配られているとか、あるいはコンビニが開放されるとかの説明。そういったことも全くふだんの意識の中にはない方々だと思うのです。なので、あえて演習、自分たちで考える。あるいは時間帯によってそれぞれだと思うのですけれども、家族と離れ離れになった場合にどういう連絡をしたらいいか。例えば伝言ダイヤルです、171を使うとか、そういったようなことはすべてやはり現物があるものですから、それを操作しながらやったりとか、さまざまな方法がとれると思います。

もう1点は、これ実を言うと難民の方々が多いので、例えば消防署とか行政の機関の方々とかどうかかわっていただくかというところは、これからインタビューして決めていきたいと思っているのですけれども、もしそういう機会があるとすれば、起震車だとか、いろいろなふだん行政が行っているそういったものにリンクもできるのではないかと思うのです。要は体で体感していただくことが大事だというふうに、私たちは考えているということです。

鈴木委員 ワークショップの必然性というのをご説明いただいたのですが、これは仮説なんですけど、事業計画書で翻訳だけだったなら20万で済むのですよね。

難民支援協会 そうですね、はい。

鈴木委員 ですね。ワークショップをやるから新たにかかるよ。それでワークショ

ップの必然性は今ご説明があったということ。あとは、これ、防災ということなのですが、ミャンマーの方の課題というのは、防災が第一優先なのですか。

難民支援協会 言ってみれば地域の住民として基本的な毎日暮らすということに関しては、例えば学校だと、実際に今も体験されているのですけれども、ふだん体験できないことというのは意外と落とし穴で、実は昨日、一昨日から、先ほどのビルマの民族のコミュニティーのリーダーの方のところ非常にお問い合わせが多くて、それがみんなパニックしていると。

何でかと言えば、もうご存じのとおりインフルエンザ関係です。どうしたらいいのだというのを、コミュニティーリーダーにボンボン電話がかかってくるのですけど、コミュニティーリーダーもいろいろ彼ら、彼女らもインターネットでアクセスできるのですけど、やっぱりわからないということで、うちの事務所にも問い合わせが来ます。

だから、それほどこういう緊急事態のときにどうしたらいいかということに、備えがあると、ないのでは大きく違うというのが、かなり確信を持って私は思いました。

なので、必ずしも防災ということに全部特化しているわけではないのですけれども、一つのだれもが恐怖を感じている、不安を感じている部分をまずやることで、ああ、では、今度は次はこういうことを自分たちでやりたい、ああいうことをやりたい。私たち、今回、自分たちの団体でこれをリードしますけれども、次からはこれをきっかけに自分たちの中でも、それぞれ高田馬場が本拠地ではない民族集団もいたりするので、それぞれにやっていってもらえる、将来性のあるものだというふうに考えております。

鈴木委員 質問をどんどんしちゃいますけど、計画書の中で対象の方は、大体200名を対象とされているのですか。

難民支援協会 はい、それぐらいが私たちの把握できている、新宿に集まってこられるであろうと思っている方々の数なのです。つまり私たち難民支援協会は、基本的に難民申請者の方を中心にしているのですけれども、必ずしもこの957名という方、皆さんのことがちょっとわかっているわけではないので、ひょっとしたらもっと大きいのかもわかりませんが、あまり私たちの通常のやり方でいうと、水増しした数字はあまり書きたくなかったので、私たちが確実にこれぐらいには届かせられるという人数として200名と書かせていただきました。

鈴木委員 200名のうちで新宿区に登録している方、あるいは新宿区で働いている方というのは大体区分ができるのですか。

難民支援協会　そこも非常に微妙なところでして、例えば先日も1人、日本で残念ながら亡くなった方がいまして、大久保のキリスト教の教会でお通夜のようなことが、ミサがあったのですが、そこに行ったときに集まってこられた方、50名くらいだったのですが、それがふだんその教会を使って来られている方が、では、どれくらいかと聞いたら30名くらいというお話だったのです。

また、もう一つこれは実は今、派遣切り等もあって、もともと東京にいた人たちが、経済的な理由で群馬のほうだったり、愛知県だったりに行っていた方々が今切られて、また戻ってきている。なので、外国人登録の数や私たちが把握している数は、日々変わっているのです、ふえたり、減ったり。

なので、正直私たちが今計画しているこの11月末から12月くらいというところ、思っている部分で、どれくらいになっているのかというのは、若干わかりづらいところがありますので、あくまで。

鈴木委員　はい、わかりました。また質問しますが、このワークショップという形式というのは、今回が初めてなのですか、あるいは過去やられていて、先ほど言ったような効果があるのでワークショップにしたと、どちらですか。

難民支援協会　防災のワークショップ自身は全く初めてです。いろんな意味で全く初めてですが、昨年、実は私たちが、外国人全般に対して防災をどうするというところで、少し知り合っていた関係もあって袋井市のほうにちょっとお訪ねして、一緒に外国人の防災訓練をやらせていただいたということがありまして、そこからヒントを得ております。静岡県は防災が非常に進んでいるのです。

宇都木座長代行　ほかに委員の皆さん、ありますか。いいですか。それでは、ありがとうございました。

難民支援協会　どうもありがとうございました。

みんなのおうち　それでは、NPOみんなのおうちのプレゼンテーションを始めさせていただきます。私は代表をしております三島です。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと座ってやらせていただきます。

私たち「みんなのおうち」というのは、基本的には子育てをしている親子です。親同士が交流し合って、そして応援し合う、そういうことを基本的な趣旨としてつくられたNPOです。そして、今、画面にも出ていますけれども、その基地となっているのがこの新潟、魚沼市にある「みんなのおうち」という、この大きなログハウスになります。ここに泊ま

りながらいろんな交流をして、地域の方との交流も含めたことを行っているというのが、私たちの基本的な形です。

親子の関係が濃過ぎてなかなかいい関係ができないというのですか、虐待とまではいきませんが、ちょっとうまくいかないような親子が通ってきて、例えば向こうに行けば子どもだけでやっぱりすぐに遊び始める。そうすると、必然的に親子の親離れ、子離れがそのキャンプの中で自然にできてくる。そのような関係が普通にあります。あれあれと思う間に、上の大きい子たちと一緒に、例えば保育園の年長の子がお風呂に行ってしまうとか、そういうような関係がごく普通に生まれています。

そういう活動を継続してきてもうすぐ6年になりますが、いろんな交流と輪が広がっているのですが、今年の提案に行きたいと思います。

少し全体の四季の様子を見ていただきます。夏は非常にもう自然がいっぱいというのですか、草ぼうぼうとも言えますけれども、そういう状態があります。

そして、すぐ近くにこういう公園があったりして、いろんな遊びを子どもたちが自由にできます。向こうは子どもが少ないにもかかわらず、いろんな設備が実はあるのですが、非常に利用しやすいところがあるというのが通っている実感です。

そして、秋になるとこれはご存じのとおり魚沼産コシヒカリがあちこちで実っていると、こういうことです。

この田んぼというのは、私たちに畑を貸していただいている農家の方の田んぼを撮らせてもらったものです。その正面の建物が実は温泉でして、ログハウスから歩いて五、六分で通えるところの温泉も、通っている方たちに非常に好評です。

これが先ほど申し上げました畑の看板をつくっているところです。

この休耕田を貸してもらっている方たちと、地元の協力者も一緒に収穫をするということが普通に行われています。秋はこんな様子です。

そして、冬はこんなに雪が多い年もあります。3月になるとこういう凍った斜面でそり遊びをするというのがみんなの楽しみ。いろんな団体がいますので、非常に楽しみにしている。そして、春がまた来るということです。

そして、私たちが今年度助成として提案をしているのが、「ちょっとのんびり親子であそぼ！ABC交流キャンプ」ということで、三つの交流キャンプを考えています。一つは、ハンディを持つ児童の子育て家族と地域の友人家族の交流、これを8月にしますということです。これは手をつなぐ親の会と私たちのコラボレーションの企画ということになりま

す。

それから、Bは一人親の子育て家族と地域の友人家族の交流を1月に考えています。これはもう何度も実績があります。だんだん一人親で育てていくというのが認められるようになってきていますけれども、やっぱりなかなかその地域の支援とかが得られずに孤立している状態があって、それがやっぱり変わって来ていきます。

もう一つは、日本語の学習指導を新宿区との協働でやってきていますけれども、そういうもののステップアップのようなもので、外国にルーツを持つ児童の子育て家族と地域の友人家族の交流というこの三つを考えています。

今年は相互支援・交流のネットワークへの本格的な一歩を踏み出す1年にしたいと考えています。そういう先ほど申し上げたような手法で交流して、そして地域の方たちがいろんな応援をしてくれています。例えばもちつきを、それこそ臼も杵も持ってきて一緒にやってくれるとか、そんなことをやってきて、都市の子育て家族にとって魚沼の自然と地元の方たちが居場所になってきます。

そして、今年初めての企画ですけれども、知縁からの新しい企画として、ハンディを持つ児童の子育て家族と地域の友人家族の交流キャンプです。他の団体との交流キャンプというのは、それこそやられたことのない事業です。なかなかうまくいくのかなというふうにおっしゃっていますけれども、いろんな方たちが応援に駆けつけてくれるように、そしてそういうキャンプになっていますので、うまくいくと思いますし、ぜひそういうことで、お互いの枠を超えた交流が広がるといいなということで考えています。

これは一人親子育て家族のこれまでの交流の様子です。真ん中が親です。これは地域の方たちがもちつきを雪の中でしてくれている様子です。右下の真ん中の後ろです、手を振っている男の方は男性のシングルの子育ての方です。

それから、これも同じように、これはハロウィンのときのです。右上はダウン症の子どもさんを連れのお母さんです。

それから、これは外国にルーツを持つ子育て家族とその交流の様子です。

相互の支援ネットワークづくりとしていろんなものを考えています。ボランティアとして、引きこもり傾向の青年の居場所づくりで区との協働事業に取り組みされてきたlibyの青年たち。それから、新宿野外活動のメンバーにも協力をお願いしている。

それから、今後の課題として、高齢者サービス課いきがい系の生涯現役塾とも、NPOとして参加協力を模索していきたいと思います。

ほかでも出ていますが、団塊世代のヤングシニアに参加を促したいというふうに考えています。

また、外国籍児童の学力支援に先生として参加された方々に協力をお願いします。

そういうことで、安心が地域に広がっていくように新しい事業に助成をお願いします。

宇都木座長代行 お疲れ様でした。

伊藤委員 幾つか質問させていただきます。

今までいろいろな課題を抱えながら子育てをされている家族を支援してきたという活動自体、かなり私も評価しているのですが、今回、Aキャンプ、Bキャンプ、Cキャンプと分かれています。これを分けた意味がちょっとわからないなど。

昨今日本の中ではユニバーサル社会といいますが、そこら辺を目指しているわけで、そのハンディを持つ児童さん、一人の親の児童さん、それと外国人の方、これ、分けたこと意味がちょっとわからないのです。

今まで先ほど出ていたような形でやってきたのに、何でここで分けなきゃだめなのかということが一つ疑問だろうということと、あと一つは、この応募者の件なのですが、これを抽せんという形ではなくて先着順にしてあります。

先着順にしてあるということは、多分これ、勘ぐりだと思ってもらっても結構なのですが、従来参加されている方はコミュニケーションや何かがあるので、ある程度わかってきていると思うのです。大体いつ頃申し込んだらいいか、早いほうがいいかとか。それがわからない方は、ああ、まだ応募しなくてもいいかなと思うもので、今まで会員である人に有利になっているのではないかと。

それと、その方の知っている子どもさんたちもオーケーですよという形になっているので、新宿区外の方もその先着順ですと入ってきて、新宿区の行きたい人が参加できないというようなことがでてくるのではないかなと思って、まずこの2点について伺います。

みんなのおうち お答えします。一つは、ユニバーサルな社会で交流ももっとこういうふうに分けないでやったらどうかというご質問です。一つはAのキャンプです。これは私たちと、手をつなぐ親の会の人たちと初めての企画なのです。私たち自身はいろんな企画を持っていますし、いろんな方たちとも交流してきていますから、私たちのボランティアスタッフも非常になれていますし、地域の方たちもいろんな子たちを受け入れてきていますので、変な話ですが、どんな子でもオーケーというのは普通にあります。

ただ、先ほど申し上げましたように、そういう他の団体やほかの方たちとの交流という

ので、手をつなぐ親の会の方たちはあまりやったことがないというふうに言われたもの  
すから、やはりこれはちょっと分けるしかないなというふうに考えているところです。

Bについては、これは一人親家庭ですから、これはある意味、かなり地域にふえてきて  
いる状態がありますので、あまりそこだけを強調するという機会ではないですけれども、  
やはり親一人で働いて子どもを育てていくということになると、なかなか新潟まで行く交  
通費が率直に言って出せないという親が相当多いです。ですから、助成を得た上でキャン  
プをしても、もう少し安くないかという声がいつも殺到するような状態になっていま  
す。ですので、そういう意味でそこに特化したもので、その方たちをとにかく応援しよう  
というような意識で考えたというのがあります。

それから、Cは、同じようにやはり外国籍の子どもたちというのは、特にヨーロッパ系  
ではなくて、日本でやっぱりマイナーな意識を非常に持っている親に育てられているケー  
スもあり、夜はある意味ほったらかしになっている子も結構多いわけです。ですから、そ  
の子たちというのはやっぱりきちんと受け入れる体制をとってではないと、なかなか横と  
つながることができないということがありますので、ぜひきちんとしたキャンプをつくっ  
て受け入れて、その子たちがまた視野を広げていくようにしたいと、そういうようなこと  
で分けています。

それからもう一つ、今ご指摘の点は、私たちが例えば今まで通っていた子について呼び  
かけをしているのは、スタッフとしていらっしゃるなら歓迎しますと、そういうスタンス  
で、メーリングリスト等もありますから、スタッフで来るなら歓迎しますと。それ以外の  
遊びに来るだけの方たちは認めませんというのは、やっぱり呼びかけている方たちが中心  
ですから、それが中心ですよというふうなことをやっていますので、ある意味、下手する  
とスタッフが集まらなくて困るようなことも現実には起こっています。

ですから、そのようなことは気をつけながら、最後まで募集があつて、どうしてもこの  
人たちは入れていきたいというのがあつた場合に、一応その先着順というのをしています  
けれども、実際には例えばもう大型バスが満員で、補助席も使うような状態で行っている  
キャンプも実際にはあつたりします。そのような受け入れ体制は、できるだけ公平にきち  
んとしていくつもりです。

伊藤委員 あと一つなのですけど、これが一般のキャンプ旅行と違って、地域創造に役  
立っていると、こういうようなことが書かれているのですけれども、その具体的な成果  
といえますか、それを披瀝してほしいのと、もう一つが、行政の仕組みの補完を果たして

いる、その点をちょっと具体的に今、お話しただけならと思います。

みんなのうち 最初は一般参加で行かれるわけですがけれども、先ほどの数字にもありますけれども、一度行った方たちが自分たちで児童館の単位だとか、それから保育園の単位だとか、そういう単位でやっぱり交流をしていっています。そして例えば田植えにはこのグループが通って、稲刈りにはこの方たちが行っている。そういうような形で、私も把握していないような活動をそれぞれやっているように、どんどん広がってきているのが現状です。

ですので、補完をしているという意識は、その方たちには多分ないと思いますけれども、やはり行政というのはサービスがありますけれども、横につなぐという作用はやっぱりなかなか弱いです。各学校単位とかそういうものはありますし、学童や保育園を超えた横の交流というのをつくっていくというのは、非常に大きなところではないかというふうに私たちは考えています。

宇都木座長代行 ほかにありますか。いいですか。それでは、どうもありがとうございました。

日本グッド・トイ委員会 日本グッド・トイ委員会の山田と言います。よろしく願います。

今回、申請させていただいたのが、こちらにあります閉校した小学校を利用した木育推進イベントの開催というものです。今回のキーワードが木育というものになるのですが、このキーワードの説明はまた後のほうに出てきます。

日本グッド・トイ委員会は、おもちゃを通してコミュニケーションを広げようという活動を行ってまして、例えば全国でおもちゃの広場という子育て支援の場所を開いたりですとか、あと難病で入院している子どもたちの遊び場がなかなか不足しがちなので、そういった方々に向けておもちゃの貸し出しをしたりですとか、手づくりおもちゃを指導したりしています。

今回、閉校した小学校を利用した木育推進イベントの開催ということですが、去年の4月に東京おもちゃ美術館というのを、旧四谷第四小学校でオープンさせていただきました。今までは中野で細々とおもちゃ美術館というのを行っていたのですが、四谷の住民の方にご招待いただいたような形で、現在11教室を使って、約1万5,000点で遊べるミュージアムを開いています。運営は、200名のボランティアスタッフと一緒にやっています、実際にいらっしゃる親子ですとか、お子さんの方々にこういうおもちゃがあ

るのですよというようなご案内をしているのです。

ちょうどオープンから1年間たちまして、約10万人の方々に入館していただいたのですが、その中で最も多く聞かれた声は、子どもが人や自然と触れ合う機会が極めて薄いという声なのです。館内に1部屋、おもちゃのもりという部屋がありまして、この部屋は靴を脱いで実際にヒノキ張りの部屋に入るのですけれども、ちょうど上のほうの写真です。

ヒノキ張りの部屋になって、木のいいにおいがしたりですとか、木炭の広間とかありまして、そういったところでおもちゃと森林浴を行うような部屋になっています。

ここで遊んだ親子からなかなかこういったような木のおもちゃに触れ合う機会が普段はないですとか、こういったおもちゃと人と触れ合う体験が大変必要ですねという声をいただいています、今回ちょっとイベントを開きたいなと思っているのです。

やっぱり日本は森林大国と言われたり、木の文化の国と言われていたりしていても、なかなか日常では木や自然に触れ合う機会がないというのがあります。新宿区内には新宿御苑とか新宿中央公園とかありますけれども、なかなか日常の体験とはまたちょっと違うのです。

実際いらっしゃる来館者を見ていると、親子で自然を楽しむ力がちょっと衰えているのではないかとすとか、ものづくり体験の希薄化が目立つことを非常に痛感しております。

そして、今回申請させていただいたのが、木の文化への理解及びイベントの開催ということで、おもちゃフォーラムという名前で、木工玩具で木のおもちゃに触れ合う、そして木のおもちゃに触れ合うことで親と子が一緒に楽しめる、子育てを楽しめるようなイベントを開催したいと思っております。

会場は四谷にある東京おもちゃ美術館と、あと四谷ひろば、旧校舎全体の名称なのですが、そこにある体育館等を使って開催をする予定です。

実際におもちゃフォーラムのプログラムなのですけれども、世界の積み木で遊んで学ぶ、ぬくもり、手ざわり、木育ワークショップ。二つ目、木のよさ発見、玩具創作、おもちゃの寺子屋、そして三つ目に地域ボランティアが伝える触れ合い木育遊び、この三つのプログラムを主に考えております。

一つ目の世界の積み木で遊んで学ぶ、ぬくもり、手ざわり木育ワークショップというもののなのですけれども、世界各国で楽しまれている積み木を使って、専門家が親子遊びの演出方法をレクチャーします。遊び下手というのですか、なかなか親が子どもとうまく遊べ

ていない。例えば積み木だと、積み木というのは積むだけではなくて、崩すのも楽しみなのですよとか、そういったようなことを伝えて、親が子どもと一緒に楽しめる時間を過ごすような場所をつくりたいと思っています。

そして、二つ目が木のよさ発見、玩具創作、おもちゃの寺子屋というものののですが、匠の技を使った木製玩具づくりを子どもたちが体験する手づくりワークショップです。これは実際におもちゃ職人の方々を呼んで、子どもたちに手づくりおもちゃを指導してもらいます。例えば写真の左側の方ですと、新宿区内に在住の方のおもちゃ職人さんですとか、あと地方の家具職人の方ですとか、そういった方々を招いて、地方のものづくりですとか、木の特性とかを子どもに知っていただいて、自分たちで遊びをつくり出すという活動を子どもたちがします。

三つ目に地域ボランティアが伝える触れ合い木育遊びというものです。これは会場内にもうゼロ歳から99歳まで、100歳が遊べないかと言ったらそうではないのですけれども、どんな方でも楽しめるような木製玩具の体験コーナーをつくります。木製玩具は実際手を使うものですとか、アナログなものが非常に多いので、遊ぶことで自然に会話が生まれるのです。そういった中に地域のボランティア、今のところ人数でいうと40名ほど考えているのですけれども、その方たちに間に入っていただいて、実際に遊びに来た親子とか、同じ目線で一緒に遊びを楽しむようなコツをお教えしたいと思っています。

この三つが主なプログラムです。参加費は無料なので、団体のほうで予算づけをして、そのほか会場費ですとか、玩具の手づくりの材料費とか、そういったものを予定しております。

地域の方々に伝えたいこととして三つあります。自然やものづくりの実感体験、遊び主導子育ての推進、創意工夫の楽しさの学習。今、自然やものづくりの実感というのがなかなかないと思うのです。例えばどこかの商品棚に行くと、おもちゃだと今95%は中国でつくられていて、そのほかのちょっと意識のあるお母さんとかはヨーロッパの木のおもちゃは買うのですけれども、では、日本のおもちゃでどこで遊べるかという、なかなかそういう場所はないのです。

そこで日本のおもちゃを、もうちょっといろんな方々に遊んでほしいというのと、そういったおもちゃがつくられているというのを子どもたちに実際に体験をしていただきたいと思っています。

二つ目が遊び主導子育ての推進です。今、どうしても子育ての孤立化ですとか、なかな

か子どもとどう遊んでいいかわからないと、そういった声がたくさんあるのですけれども、もうちょっと言うと、子育てを楽しむために遊びというものを中心に持ってこようではないかと。で、子どもが楽しむだけでなく、親も一緒に楽しむ。おもちゃを通して子どもの成長を実感して、それが子育てに生きるような遊び主導子育てというのを推進したいと思っています。

そして、もう一つが創意工夫の楽しさの学習です。昔はおもちゃというと、やっぱりつくって当たり前。竹とんぼですとか、そういったものが中心だったと思うのですけれども、今はおもちゃというと、買って当たり前というようなのがあるのです。やっぱり日本古来の技術ですとか、そういったものが江戸時代のからくり玩具とかにはたくさん隠されていて、そういったものを木のおもちゃを通じて伝えたりですとか、そういったことをしていくというのが、今回のプログラムの内容になります。ありがとうございます。

宇都木座長代行 お疲れ様でした。それでは私のほうから幾つか質問させていただきます。

この事業は皆さんの年間事業計画のうちの一つですか。

日本グッド・トイ委員会（山田） そうですね。おもちゃフォーラム自体は毎年開催しているのです。去年は日本の伝統的な遊びというのをテーマにしていたのですけれども、今年は木というものにこだわって、例えばどういうおもちゃがあるかということ、青森ブナを使ったすごいいい香りがするものすとか、木の香りとか、そういう実体験ができるようなおもちゃをそろえたイベントを開催したいと思っています。

宇都木座長代行 それで、本来事業としてやっているものなのだと思いますが、幾つかの事業の一つとしてやっているのだと思いますが、この助成金の申請をした理由は何ですか。

日本グッド・トイ委員会（山田） 理由は今、実際に館内におもちゃのもりというところで木育体験ができるのですけれども、それではなかなか日常につながらないのです。もうちょっと家に遊びを持って帰ることのできる、手づくりおもちゃをつくったりですとか、そういう体験がどうしてもこちらもなかなか提案できていないので、そこで今回、廃校の校舎を使って、子どもたちに木育のことを伝えていきたいと思っています。

宇都木座長代行 廃校と言っていますが、これ、おもちゃ美術館が主体的な会場になるのでしょうか。

日本グッド・トイ委員会 いえ、体育館が主です。

宇都木座長代行 あそこは廃校と言うのではないですよ、もう。

日本グッド・トイ委員会 はい。

宇都木座長代行 四谷ひろばというところですから、もともとは学校だったのだけど、その名称が変わって施設の上でそうなっているので、何かことさら廃校と言うと違和感を感じるのだ。

日本グッド・トイ委員会 ああ、そうですね。

宇都木座長代行 私たちからすると。

日本グッド・トイ委員会 実際に会場のメインとなるところは、体育館が中心です。

宇都木座長代行 それからもう一つ、当然この事業の予算には、団体の予算中にこの事業の予算を含んでいるのだと思いますが、その中ではこの事業はできないということなのですか。

日本グッド・トイ委員会 そうです。なかなかちょっと予算的に難しいところがありまして、今年だけではないのですけれども、できれば今回木育イベントというのを例えば来年とかは違う小学校でやったりですとか、そういったことも数年計画であります。

ですので、今回のイベントが、もうちょっと長期的な意味でつくられていくようなイベントにしたいなと考えています。

宇都木座長代行 それから、これは計画書によりますと、11月7日と8日の2日間ですよね。

日本グッド・トイ委員会 はい。

宇都木座長代行 2日間で、来場予定者3,000名と、こういう計画なのです。単純に1日1,500人と考えますと、1,500人の人たちがおもちゃの組み立てをやって、じっくり時間をかけて勉強しようということが可能ですか。

日本グッド・トイ委員会 そうですね、去年も開いたのですけれども、去年が大体2,500人ぐらいなのです。そのときは投扇興という江戸時代の遊びを体験するようなものを行ってしまして、なかなかたくさん的人数がいらっしやると、一遍に対応できないので、そういった意味で地域のボランティアの方々を募集して、その方たちにおもちゃの入館者のかけ橋になるような存在になっていただきたいと思っています。

宇都木座長代行 それ、ちょっと事業計画と離れちゃうのではないですか、それでは。そのおもちゃをつくることによって、あるいはそれをつくることに参加することによって、木の文化ということ子どもたちにも教えていこう、伝えていこうということでしょう。

日本グッド・トイ委員会 そうですね、つくることと。

宇都木座長代行 会場を計画するだけでは意味ないでしょう。

日本グッド・トイ委員会 そうですね。会場を計画するというよりも、実際におもちゃに触れるということです。なので、つくるということと、遊び方をこちらから教えてあげるというのがメインですかね。

宇都木座長代行 だから、それが1日1,500人が本当に可能なのですか。私たちが考えると、ちょっと一般的には、そんな人数が来ちゃったら、ただ触って、そこで体験しないでください、後から来ますから、どんどん動いてくださいと。

日本グッド・トイ委員会 いえ、そんなに混雑はしないです、3,000人ぐらいだと。

宇都木座長代行 それがちょっと考えられないですけど、わかりました。

それから、ボランティアの皆さんにたくさんお手伝いしていただくというのですが、実際にはどういう格好でボランティアさんが配置されているのですか、現在は。

日本グッド・トイ委員会 現在は美術館の中のおもちゃを案内する形なので、今回、また新たにこのおもちゃフォーラム、イベントのために募集を行うのです。新宿区内の地域の方がメインになりまして、こちらからこういったようなことをアドバイスしてあげると、参加者がすごい子育ての楽しい知識が得られますよという、エッセンスをお渡しします。

宇都木座長代行 わかりました。100人で集まるのですか。

日本グッド・トイ委員会 集まります。

宇都木座長代行 それから、もう一つだけです。かなり宣伝費が大幅に計上されているのですが、どういうふうにして宣伝をするのですか。

日本グッド・トイ委員会 宣伝に関しては、この宣伝費の中にチラシの印刷費ですとか、そういったものも入っているのですけれども、主に対象としては三つありまして、まず区内の小学校、幼稚園、保育園、この子どもたちに全校配布を行います。それと、障害児施設ですとか、福祉作業所ですとか、そういったような方たちが二つ目、三つ目が区内の大学ですとか、そういったところにボランティア募集も兼ねて行う予定です。

宇都木座長代行 学校は打ち合わせか何かされるのですか。

日本グッド・トイ委員会 そうです、教育委員会のほうにもとる予定です。

宇都木座長代行 できるのですか。

日本グッド・トイ委員会 はい。今でも美術館のチラシは配布しているので、そこはスムーズに行くと思います。

宇都木座長代行 わかりました。ほかにありますか。

伊藤委員 一つだけ。会場の装飾費と、それと会場装飾品代と両方で10万円あるのですけど、これをやらないと、そのイベントの効果が発揮できないと言うのでしょうか。

日本グッド・トイ委員会 そうですね、二つありまして、一つのほうは会場自体の装飾です。もう一つのほうはパーティションですとか、そういった木育に関する会場の装飾なのです。なので、雰囲気づくりがないと、なかなか来場者が来ても、ああ、なるほどねという素通りしてしまう部分がありますので、そういった意味で木のよさですとか、そういったものを伝えるパネル展示なども含めてその予算を計上しています。

伊藤委員 先ほどの話を聞いていると、そういうストーリーはあまりないような話を抱いているのですけど、そこはどうなのですか。今の話とちょっと矛盾したような気がするのですけど。

日本グッド・トイ委員会 そうですね、素通りはないとは思っています。なぜかという、基本的にさわらなければいけなくなってしまうおもちゃですとか、ちょっと遊びたくなってしまうようなおもちゃをたくさん配置する予定ですので、その辺の補足部分としてパネルの展示ですとかキャプションなどをつけて説明を行う予定です。

伊藤委員 最後にあと一つ、新宿区は長野県の伊那市と間伐材等の契約を結んでいますけれども、長野からのそういう木育といいますか、木のおもちゃですとか、それから木材ですとか、そういうのは持ってくる予定はあるのですか。

日本グッド・トイ委員会 まだ実現段階まで行っていないのですけれども、日本全国から集める予定ですので、長野も入る予定になっています。

宇都木座長代行 いいですか、皆さん。ありがとうございました。

日本グッド・トイ委員会 ありがとうございました。

東京都中途失聴・難聴者協会 東京都中途失聴・難聴者協会の新谷と申します。よろしく申し上げます。

私たちの団体は東京都の中途失聴・難聴者、当事者が集まった会員数700名ぐらいの団体です。

今日提案をさせていただきました「字幕で楽しむプラネタリウム～季節の星空を楽しむ～」というテーマですけれども、ちょっと座って説明させていただきます。

一昨年からコズミックセンターにありますプラネタリウムに字幕をつける製作活動を行っております。平成19年、最初の字幕付きプラネタリウムを実施しまして、参加者の皆様からアンケートをいただきまして、いろんな改善を加えて、昨年度、字幕つきプラネタ

リウム、より見やすい字幕の工夫と講演会の同時開催ということで実施いたしました。

昨年は10月13日、スポーツレクリエーションの開催日と同じで、コズミックセンターの前が非常に混雑しておったのですけれども、おかげさまで参加者100名以上の方に来ていただきました。

内容としては字幕付きのプラネタリウム、10月ということで、四季のうちの秋の星空についてのプログラムと、それから京都大学の理学部の嶺重先生に京都から来ていただきまして、「宇宙と私たち」というテーマで講演いただきました。これらのコズミックセンターのプラネタリウムの放映と、それから学芸員の方の解説があって、プラネタリウムのプログラムの音声には字幕をつけて、あとのプラネタリウムの学芸員の方の解説は、ここでも今やっております要約筆記、こういうようなパソコンでつけています。これをつけて聞こえない方のプログラムを楽しんでいただきました。

これは嶺重先生の講演の写真です。お子様がかなりおられましたですけれども、ちょっと講演内容はお子様には難しかったのですけれども、生字幕ということで、聞こえないお子さんも講演の内容をまあ楽しんでいただけたのではないかと思います。

嶺重先生からは、木星に行って帰るまでに1年かかるけれども、お子さんに「本当にあなた、木星に行きたいですか」というふうに聞いたら、お子さんは「行きたい、行きたい」と手を挙げましたけれども、嶺重先生自身は1年間かけて行って帰ってくるのは、私は嫌ですというようなお話もございました。

それで、今年度の提案事業ですけれども、事業名は「字幕で楽しむプラネタリウム～季節の星空を楽しむ～」ということで、コズミックセンターのプラネタリウムは13本のプラネタリウム番組をお持ちです。それを四季それぞれ13本のプログラムを使い回されて今、放映されています。

それで、今年度は2回のプラネタリウム放映を計画しています。一つは夏の星空の企画。今まで、秋と春をやりましたので、今度は夏を1回目にして、このときには7月に皆既日食があって、コズミックセンターでは学芸員の方が沖縄に行って、皆既日食も見てくるとおっしゃっていますので、そういう内容も含めてプラネタリウムの番組音声に、学芸員の方の解説を、ここにありますような要約筆記つきで皆さんにご説明して、聞こえない方にもプラネタリウムを楽しんでいただきたいというふうに考えています。

2回目はそういう学芸員の方の説明は極力少なくして、どれぐらい今のコズミックセンターがお持ちのプラネタリウムの中に字幕を入れることができるのかという、字幕情報を

できるだけ多くするというような内容で、冬の星座の番組をつくりたいというふうに考えております。

それで、こういう字幕事業について提案する背景は、私は全く聞こえませんが、今は非常に聞こえない方の数がふえてきている。それで、完全に聞こえない方ではなくて、途中で聞こえなくなったり、ちょっとは聞こえるというようなお子様が非常に多いです。

これは東京都の数字ですけれども、東京都の身体障害者手帳を持っている重い身体障害者の方をここに書いていますけれども、数字をあわせて4万7,000人ぐらいになっていますけれども、かなり聞こえが悪いのだけれども、何とか字幕とかがあれば情報についていけるという方の数が非常に多いというふうに私たちは考えております。

これは聞こえない方のコミュニケーションの手段、補聴器とかいろいろありますけれども、大きなところに字幕のニーズがあるというふうに私たちは考えています。特に小さなお子様の場合には、聞こえによって言語を形成したり、学校で勉強するということがありますので、字幕のすごさというのは非常に大切だというふうに私たちは考えております。

ということで、今回の事業も協会の事務局とか新宿区の協会とか、それからサークル、それから要約筆記の研究団体とも一緒になって実行委員会をつくって、それでレガスの方と打ち合わせをしながら進めていきたい。それで、難聴学級へのいろんなPRについて、私たちがやりますし、レガスさんの協力も得て、広く呼びかけていきたいというふうに考えています。

今後の事業の展望としては、コズミックセンターがお持ちの番組に全部字幕をつけたいということがあるのですけれども、これはちょっと当事者団体の活動だけでは無理がある、行政のサポートも必要というふうな考えを持っております。最終的には新宿区のいろんな施設や、文化施設にあるビデオの番組にやはり字幕をつけたい。それで、聞こえない子どもや、聞こえにくくなったお年寄りに限らなくて、すべての音声情報に字幕がつくというような形の聞こえない人にも優しい社会をつくるということに、私たち団体の力を注いでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

宇都木座長代行 ありがとうございます。では、少し質問させてください。

皆さんが字幕つきのプラネタリウムの取り組みを長い間取り組んでこられて、この助成金もう3回目になるのですが、今のお話にもありましたように生涯学習財団、レガスというのですか、そこの講座に組み込むことは、こういうのは可能なのではないかと思うのですが、助成金事業ではなくて、どういうふうに思われていますか。そういう話をレガ

スとされたことはありますか。

東京都中途失聴・難聴者協会 講座に組み込むということは、レガスさんがお持ちのプログラムに字幕を埋め込むという意味ですか。

宇都木座長代行 うん。

東京都中途失聴・難聴者協会 そういうことですね。それはレガスさんともお話ししていますけれども、非常にプラネタリウムの番組というのは特殊な制作をしまして、1本の制作費が1,000万円を超えているらしいですし、そこに字幕をつけるというのは、現在いろいろ話していますけれども、非常に難しい操作をしないと字幕を埋め込めないというようなことを聞いていますので、今は仕方なく、プラネタリウムとは別に、パワーポイントに近いような字幕のスライドをつけてやるという方法で対応しています。本当は字幕を埋め込みたい。だけど、それはお金の問題もあり、検討がまだできていないような段階です。

宇都木座長代行 ですから、皆さんがやられていることとレガスと協働で、レガスの事業にした、レガスの講座にしたほうが何回も何回もできるわけですね。安定して、この助成金がなければ大変だということがなく、向こうの本来事業に組み込まれるほうが皆さんの目的が達せられるのではないかと思いますので、いかがですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 そのとおりだと思います。それはレガスさんにも相談に行ったのですが、あの財団も非常に事業が厳しいというご説明があって、平成21年度は無理と。平成22年度は予算化できるかどうか、内部で検討するというお話なのです。

私たちの立場は、当然字幕というのはやはり行政サービスとしてやっていただいて、それに私たちの当事者団体がサポートするというような形で進めたいと思っていますので、主体はやっぱり行政のほうに持っていただきたいというのが、私たち団体の考えです。

宇都木座長代行 わかりました。もう一つ、2008年の参加者が多かったという話ですけれども、実際には何人くらい参加されたのですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 100名強です。

宇都木座長代行 2008年度のこの皆さんの事業に参加したのは100名強、約100名。これは一昨年よりは多くなったということですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 一昨年が60名ですから、40名くらいふえています。

宇都木座長代行 なるほど。それから、今度の申請では、15万円の申請ですけれども、

ずっとこれから続けられるとすれば、助成がなくなっても15万円というお金は、団体で負担してずっとやられることが可能ですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 計算だけの問題よりも、やはり私たち社会のいろんな音声番組に字幕をつけたいというのは、社会的な活動を重きに置いていますので、私たちの自己資金だけでやるというのでは、なかなか社会的な広がりがありません。できるだけ行政も、それからいろんな団体も含めた形での取り組みに持っていきたいという意味で、お金の問題では15万円がどうなのかと言ったら、それは考え方があるかもわかりませんが、目的はもっと別のところに置きたいというふうに思っております。

宇都木座長代行 わかりました。皆さんのほうで何かありますか。どうぞ。

伊藤委員 質問を一つだけお願いします。この事業、前年度は参加費ゼロ円です。それと、参加者が約100名強ということなのですが、このプラネタリウムの入場可能人数というのは何人なのですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 機材をいろいろ置きますので、定員全部は入れないので、あの部屋では120ぐらいが最大だと思います。

伊藤委員 ほぼ限度の人数が入っているというふうにとらえてよろしいですね。

東京都中途失聴・難聴者協会 機械がいっぱい置いてありますので、席はあいているのではないかなというふうなふうに外から見られるのですけれども、いっぱい来たとしても、あれぐらいが大体定員と考えたほうがいいかもわかりません。

宇都木座長代行 もう一つ、参加費をいただくというのはどうですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 それは前回は説明しましたけれども、コスミックセンターのプラネタリウムは、一般参加者の入場費として300円払わないといけませんので、この企画でも。それで、それを免除してほしいと言ったのですけれども、だめだと言うのです、レガスさんが。だから、参加者はこれそのものにはお金を払う必要がないのですけれども、プラネタリウムの中に入るために300円払うわけです。

宇都木座長代行 わかりました。だけど、この催しのプラネタリウムを見ることに対する参加費というのは考えていませんか。

東京都中途失聴・難聴者協会 参加費そのものは無料です。

宇都木座長代行 いただくつもりはありませんか。

東京都中途失聴・難聴者協会 こういう活動であまり参加費を取るとするのは、私たちやっていないです。

宇都木座長代行 わかりました。皆さん、いいですか。

それでは、どうもご苦労様でした。これで終わります。ありがとうございました。

地域調整課長 皆さん、お疲れさまでした。これで前半のプレゼンテーションを終わります。ここで休憩をとりたいと思います。後半につきましては、3時15分から始めたいと思いますので、7番目の団体の方、それまでにお戻りいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(休憩)

地域調整課長 事業名、「小学生の食育リーダー養成講座」でございます。それでは、よろしくをお願いします。

東京児童文化協会 NPO法人東京児童文化協会の野原と申します。よろしく申し上げます。座って失礼します。

東京児童文化協会の概要をまず報告いたします。お手元に資料が届いているかと思いますが、その資料に基づきまして説明をさせていただきます。

東京児童文化協会は平成19年1月19日、東京都知事の認証を受け、さらに平成20年4月10日、内閣府国民生活局長の認証を受けた特定非営利活動法人です。

この東京児童文化協会は、新宿区を含め、都内の幼稚園、保育園、小・中学校教員が中心となり、約45年前から東京都内を初め全国的に優良な児童文化財の普及、青少年の健全育成、指導者の養成等を行っている団体でございます。

次に、今回申請いたしました事業の名称でございますが、「小学生の食育リーダー養成講座」を取り上げました。小学生に食育の大切さを知らせ、おやつや食事づくりを実際に体験させる新規事業でございます。

食育リーダー養成につきましては、昨年、当協会の総合学習セミナーで試験的に実施いたしました。全く独創的なものでございます。

2ページ以下に写真を添付してございますが、この写真は昨年実施いたしました総合学習セミナーの写真でございます。

次に、この事業を実施する地域について報告をいたします。今回、この事業を実施する地域は、新宿区榎町特別出張所管内の方々を対象とし、新宿区立早稲田小学校、鶴巻小学校、江戸川小学校等の学校区を主とした地域としております。しかしながら、どなたでも申し込みは受け付けたいと考えております。

会場としては、榎町地域センターの調理室並びに会議室を予定しております。

次に、実施期間等のスケジュールでございますが、活動資金助成が決定した後、直ちに実施場所の選定、実踏、保健所への申請、指導者の招聘、選考、決定をした後、小学生の食育リーダー募集の開催要項を作成し、先ほど申し上げました早稲田小学校、鶴巻小学校、江戸川小学校の校長先生の承認を得て配布し、保護者の同意を得て、20人から25人の小学生リーダーをメンバーとするものでございます。

その後、事務局と管理栄養士、この管理栄養士は元民生委員で、現在榎町に在住している先生を予定しております。管理栄養士、講師、指導者の最終打ち合わせを行い、平成21年6月から平成22年3月まで20回の講座を行うものでございます。

その予定は、毎月第1土曜日は食事づくり、毎月第3日曜日はおやつづくりを予定しています。

次に、活動の概要を報告いたします。明治時代の区議でありました石塚左玄先生が、『食物養生法』の中に、体育、知育、最後はすなわち食育だと述べておられるのでございますが、それから下りまして平成17年6月10日、第162回国会で食育基本法が成立し、同年7月15日から施行されました。食育基本法のねらいは、食育は生きる上での基本であり、教育の三本柱である知育・徳育・体育の基礎となっているものであるということです。

すなわち食育は生きる上での基本であることから、子どもたちにはさまざまな経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるようにしたいと思います。

そこで、伝統のある食文化の継承などを子どもたちに伝えるとともに、生産と消費についての正しい知識を持たせる「小学生の食育リーダー養成講座」を開こうとするものでございます。

次に、具体的な活動内容を報告いたします。食育リーダー養成講座では、10年後には親になるという一人一人の子どもに対し、次のようなことを理解させることにいたします。その一つは望ましい食習慣を身につけさせる。朝食を抜いたり、1人で食べたり、肥満傾向等の対応方策、食器やはしの正しい使い方、食事のマナー、後始末など。

二つ目が、食材についての正しい理解を身につけさせます。食品の安全への知識、地場産物への理解、食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さの理解。また、どのようなルートでこの食品が運ばれてくるのか、こういったものも含めて勉強をさせたいと考えており

ます。

次に、楽しいおやつづくり体験とありますが、なぜおやつが必要なのだろう。飲むおやつ、食べるおやつとはどういうものなのか、それから廃材からのおやつ。廃材というのは、例えばサツマイモの皮を油で揚げて砂糖をまぶす、サツマイモの皮は捨ててしまうものですが、こういう方法で実際それを食物に変えてみると、このような体験。それから、色を生かすおやつ、こういったものを勉強させたいと考えております。

四つ目ですが、大切な食事づくりを体験させます。身近な食材を知る、食材のバランス、どのようにバランスをとったらよいのか。好き、嫌いな食品、食材の選び方、食材の切り方、調理の実際、盛りつけ方、こういったものを実際にさせるようにしたいと思います。

次に、この講座の独創性でございますが、子どもの食育は将来にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくんでいる基礎となるほか、子どものときに身につけた食習慣を大人になってから改めるということは極めて困難であることから、小学生に対するこの食育リーダー養成講座は極めて重要なことであると考えます。

地域調整課長 すみません、時間になりましたので、これで説明のほうは終わらせていただきます。それでは、関口委員。

関口委員 どうもありがとうございました。質問が5点ほどございます。まず1点目は、食育リーダー養成講座ということで、小学生を対象に食育の講座をやられるということで、委員の方々も皆、食育の重要性については認識しているのですけれども、今回の講座では親子ではなくて、あえて子どもだけの講座ということになっていますが、それは何かねらいがあってのことなのかということ、あるいは保護者をこの講座にどのように巻き込んでいくのかということについてお願いします。

東京児童文化協会 実際に講義を受ける、あるいは勉強するというのは子どもさんを主体にしておりますが、それについて来られる保護者も一緒に行えたらと、こういうつもりでおります。

関口委員 保護者も参加するということによろしいのですか。

東京児童文化協会 はい。

関口委員 はい、ありがとうございます。

では、次に参加者の確保についてなのですが、参加費が1万円になっていますが、1万円を払って参加する小学生20名から25名ということなのですが、これは確保の見込みというのは何かございますか。

東京児童文化協会 先ほど申しあげました昨年度試験的に実施した講座では、すぐにいっぱいになってしまったということがありますので、今回も募集するとすぐにいっぱいになる可能性は十分あると思います。

関口委員 それは参加費を取っての講座ですか。

東京児童文化協会 はい、参加費というのは、実際にそのときにつくる食材の費用でございます。それは1回500円と決めまして、その500円分を食材に充てるということでございます。

関口委員 ありがとうございます。では、次に子どもたちがこの1年間の食育リーダー養成講座を受けた後、地域でどのように活躍していくかというビジョンというか、プランは何かございますでしょうか。

東京児童文化協会 私どもはその参加した子ども、あるいは保護者からアンケートをとりまして、この講座がどのように活用できたか、それを追って、またレポートにまとめたいと考えております。

関口委員 そのリーダーとなった子たちは、例えば何か次の講座で講師をやるとか、そういうような何か活躍の場が、比較的今までの助成金でもリーダーですとか、サポーターの養成はできるのだけれども、その人たちの活躍の場がなくて、せっかくの成果が埋もれてしまうという傾向があるみたいですので、ちょっとお聞きしたのですけれども。

東京児童文化協会 来年度以降もこの講座を開設する予定でございますので、そのときには努めてこの講座を終えた小学生を活用したいと考えております。

関口委員 ありがとうございます。残り2点です。宣伝広報に2,000枚のチラシ、参加人数が20人ですぐに集まるのが可能ということだったのですけれども、そのために2,000枚のチラシをつくる必要があるのかというご指摘があるのですけれども、いかがですか。

東京児童文化協会 最大限2,000枚ぐらいつくって、それぞれの家庭に持ち帰れるようにしたいと考えております。

関口委員 あと、報告書を100部製作するということなのですが、これは具体的にはどこに配布する予定なのですか。

東京児童文化協会 新宿区内の小学校はもちろんですが、新宿区近辺の小学校にも配布したいと考えています。

関口委員 それが大体100部なのですね。

東京児童文化協会 はい、その見込みであります。

関口委員 最後に前年度実績報告書の中に、平成19年の事業会計で補助金収入がだいぶ多額に計上されているのですけれども、あるいは平成19年度決算では940万円だった収入が、平成20年度の予算では2,400万円というふうな形で、だいぶ頑張って収入を得ていらっしゃるようなのですけれども、こちらは何か、決算があったのかどうかということで、実際の実績はいかがでしたでしょうか。

東京児童文化協会 実はこの予算書は、先ほど申し上げました平成20年に内閣府に申請をしたときに、平成21年度までの予算を提出しなければならないということでございましたので、19年度を基本にしまして、例えばゆめ基金のほうに申請する助成金、これの見込みをすべて計上したために、かなり高額な金額になってございます。

関口委員 ちなみにその実績のほうはいかがだったのでしょうか、収入のほうなのですが。

東京児童文化協会 平成20年度はゆめ基金に申請したうち、1件だけ認められまして、事業報告ではかなりマイナスの決算になります。

関口委員 ありがとうございます。私からは以上です。

宇都木座長代行 ほかにありますか。

鈴木委員 先ほどのご説明で、小学生を対象としているということなのですが、それに一緒に親御さんが来て、親にも教えると。計画の中でその孤食をさせないということがあるのですが、多くの場合、親の問題なのかなと思っているのです。その辺はどうなのですか。こういう教育を小学生にして意味があるのかということなのですが、率直に言うと。

東京児童文化協会 こちらの写真でもおわかりいただけたと思いますが、実際に参加したリーダーはメニューをつくるのにとっても期待、それから喜びを持って参加しておりました。その中で、食事というのは1人で食べるよりはみんなで食べるほうがおいしいですよというようなことも含めて講師の先生にお話をさせていただきました。

したがって、この食育リーダーの養成講座を受けた子どもたちは、確かめておりませんけれども、以前よりは孤食はしていないのではないかという感じはしております。

鈴木委員 率直に言うと、そういう聞き分けのいい子どもというのは、偏食もしない。だから偏食がすごいとか、親がお金だけ渡してもう勝手に食いなさいよと言う、そういう親の子どもが何か本当の課題なのだろうなと思っているのです。だから、多分いい子にい

い教育をしたら、多分それはいい成果が出るのではないですか。

宇都木座長代行 いいですか。では、ありがとうございました。これで終わります。

いいですか、お願いします。

コミュニケーション・スクエア21 こんにちは。コミュニケーション・スクエア21の理事長をしております大塚でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に少しお話をさせていただきまして、その後、実際昨年度実施をいたしましたものをスライドでごらんをいただき、お話を続けさせていただきたいと思います。

私どもは1998年に発足をいたしまして、法人といたしましては2000年ちょうどに設立ということで、本年、9年目になるわけでございます。私どもはパートナーシップというものをキーワードに、だれもが暮らしやすいユニバーサル社会の実現ということを目指してスタートしてきたわけでございます。

実際にいろいろなイベント等を通じていろいろな触れ合いの中から、いろいろな気づき、そしてそういったものをまた社会の中でいろいろな形の中で実現をしていくということいろいろな事業を行っているわけでございますが、主として進めているものがピポ・ユニバーサル駅伝ということで、本年第8回目を迎えるわけでございます。

ピポというのは、ちょっと冒頭の絵にもありましたけれども、カバのポーちゃん、それから小鳥のピーちゃん、2人がカバの口の中の残滓を小鳥がついばむと、食事になる。カバのほうも口の中が気持ちよく清潔になるといったような、双方にメリットがある、また双方が生きる立場を見つける、そんなものがこのシンボルマークの中にあるわけでございます。

それから、スライドのほうでございますけれども、最初に集まった仲間がグループづくりをしているわけでございますけれども、毎年、本大会には中山区長さんにお越しをいただいて、ごあいさつをいただいて、スターターを務めていただいているわけでございます。

私どもの目指している理念というものが、中山区長をはじめ新宿区のほうのいろいろな施策の中にも非常に似たような形にいるわけでございますけれども、そういったようなことで区長さんのほうも毎年、この事業については気にかけて参加をいただいております。

参加のメンバーというのは小学生から高齢者、それから車いす利用者、視覚障害者というふうな構成、5人のランナーにサポーターがついて、それにボランティアを含めて10数名で1チームを編制しているわけでございます。

この中には海外から日本に、将来、障害者の施設の教育者になる研修生の方々も参加をいただいております、この中の一部のどこかに毎年五、六名の方々も参加をいただいております。

そういった方の話の中でも、こういったような健常者、障害者、老若男女といいますが、いろいろの立場の人が一つになって普通の運動、あるいは競技とは違って一緒になって楽しくできるものが、ぜひ自分たちの国にも持ち帰りたいということでございます。

区長さんの最初のスターターの号令で一斉に動き出したわけでございます。

これは一般の競技とは違いまして、各チームで予想タイムというのをつくります。おおむね毎年速いチームで20分、遅いチームで60分弱ぐらいなのですが、速いチームが優勝するという競技ではございませんので、走ることを楽しみながら、一般のサポーターの方と。サポーターの人は障害者の人、あるいは車いすの人がこういった気持ちでこういうことになるのか、そういったような気づきとか考えというものをこのイベントを通して、この方は視覚障害者の体験ということで、ご自分でボランティアとして参加した方が、アイマスクをつけてサポーターと一緒に回ったわけでございます。

そういったような気づきを実際にこの場の中で体験をしていただき、これは海外からの参加者だと思えますけれども、多分この方も視覚障害の方だと思います。またこの大会では、青年海外協力隊のOBの人たちに通訳をお願いして、この競技の後に行われる交流会の中で、そういった方々の国のお話やら、参加した動機や感じたことなどをお話をいただきます。

走った後は交流会を四谷第六小学校で毎回開いております。毎年、交流会の中には幾つかのイベントを入れておるのですが、昨年度は四谷消防署のほうにご協力をいただきまして、地震のときに揺れる起震車というのですか、それとか煙を体験する、そういったようなことを通して障害者の方、あるいは高齢者の方がどういうふうに対応したらいいかというふうなことを交流会を通して、また進めたりしております。

この審判長は新宿区の公式陸上の審判の方をお願いをしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、自分たちが走った時間というのを、我々のほうで50分なら50分という予想タイムをつけて、そこに近いチームが優勝というか、そういうことで順位をつけて楽しんでおります。

そういう形で毎年いろいろ進めているわけでございますけれども、いかんせん、私ども収入源の非常に厳しい財政の中で行っております、そういう中でライオンズクラブを始

めいろんな企業様からのご協賛等を通してこの事業を展開しております。

どうもありがとうございました。

宇都木座長代行 どうぞ。

関口委員 どうもありがとうございました。質問が5点ほどございます。まず、前年度の参加者の実績についてなのですけれども、報告書を拝見いたしますと230名、選手、ボランティアということなのですけれども、そちらのほうの属性別といえますか、健常者の方、障害者の方、あるいはボランティアの方の内訳を教えてくださいたいのと、あとその参加者人数が8回目ということで、どのように推移しているか教えてください。

コミュニケーション・スクエア21 まず、全体としては、人数はちょっと減っております。幾つかの要因があるかと思えますけれども、どうも日にちを設定するときに障害者の関係などで暑いときでもあんばい悪いし、寒いときでもあんばい悪いということで、どうしても10月くらいを基準にして、以前は11月とかそういう時期にやっていたときもあるのですが、どうもその辺の時期にいろんな事業が重なっております、そんなことが一つ要因としては起きているのかなというふうに思っております。

属性につきましては、去年は15チームだったかと思うのですけれども、その中におおむね3名程度の障害者の方がおいでになりますので、全体としては50名前後の障害者の方がお見えかと思えます。

関口委員 ありがとうございます。残りの方が健常者の方ということになりますか。

コミュニケーション・スクエア21 はい。

関口委員 はい、わかりました。ありがとうございます。次に、ミニオーケストラについてなのですけれども、このミニオーケストラ団体に委託費が15万円計上されていて、ミニオーケストラ体験というものが行われるようなのですけれども、まずそのミニオーケストラの音楽体験が具体的にどういうものなのかということと、あとこのあえて本来事業でもすばらしいピポ・ユニバーサル駅伝に、ミニオーケストラ体験を15万円かけて盛り込む意義が何かありましたら、ぜひ教えてください。

コミュニケーション・スクエア21 先ほど毎年交流会の中では幾つかのイベントを入れているわけでございますけれども、去年はそういったことで消防車、あるいは車いすのバスケットというもののデモンストレーションを実施したわけでございます。

今年度につきましては、世田谷区のほうで私どものメンバーが参加をしたイベントの中のグループが、単に音楽を聞くということではなくて、そういった心に訴える、そ

ったような音楽活動をされているということですので、ぜひ今大会の中にはそれも入れてみたいというふうなことを考えております。

毎年できるだけいろいろな形のをこの交流会の触れ合いの中で、違う形でいろいろなものを体験をし、経験をする中で、だれにでも合うというものはないかと思っておりますので、その中のいろんな方が、いろんな場面で心に感じるようなものを提供できればということで、本年度、そのような計画をしております。

関口委員 ありがとうございます。ちなみにこのミニオーケストラの音楽体験というのは障害者の方でも行えると。

それでは、次に今後の展望についてなのですが、もう助成の対象としては2年間継続されているということで、これはもうそろそろコミュニケーション・スクエア21様の自主事業として自立を考えてはどうかという意見が委員の中から幾つかあるのですけれども、その点について今後の展望をお教えてください。

コミュニケーション・スクエア21 今、お話しいただいたとおり、できれば自主的に進めていきたいというふうな願いは持っているわけですが、昨年後半あたりから、どういった形でこの事業が進められていけるかという模索をし始めていまして、これから先どういった展開になるかはあれですが、とりあえず本年度は新宿区の生涯学習財団が、新宿区の区民体育大会のほうを所管されているということで、そういった一環の中にこれが組み入れられないだろうかというふうなお話も、先般何度か打ち合わせを持ちまして、そういった中で今年度につきましては、私どもとしては従来と同じこの方式で行くことを考えておりますが、形は同じなのですが、体育大会の一環のような、同一の日に幾つかの会場でいろいろな競技が行われているわけですが、生涯学習財団のほうでもこういった活動をいろいろな健常者の人に見ていただく、あるいは触れていただくということも大切なことだというふうにご理解をいただいておりますので、そういう中で今年度は同時開催される一つに駅伝もあるというふうな、相互に協力という立場で進めていくということで、それがうまく来年度以降発展をしていけばいいというふうにご期待をしております。

関口委員 どうもありがとうございます。私からは以上です。

宇都木座長代行 そのほかの委員の皆さんからありますか。いいですか。それではどうもありがとうございました。

コミュニケーション・スクエア21 どうもありがとうございました。よろしくお願

いたします。

宇都木座長代行 いいですか。それでは、お願いします。

全国日本語教師会 皆さん、お世話になっております。私は全国日本語教師会の理事長を務めております水戸部と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

私どもの会は、読んで字のごとく日本語教師の集まりでございます。我々の活動はさかのぼれば十五、六年前から日本語教師会という形で外国人への日本語教育なり、または日本語を教える先生になりたい人のためのサポート等を行ってまいりましたけれども、平成16年6月にNPOの組織として認証されております。

その後、新宿区NPO活動資金助成事業に毎年提案いたしまして、助成の支援をいただいております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、今回の提案につきまして、うちの事務局長の中嶋のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

全国日本語教師会 事務局長の中嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

すみませんが、ちょっと座って説明させていただきます。

今回企画した事業のタイトルなのですが、「一目でわかる！パネル教材の制作と外国人区民への生活ルール講座」ということで、パネル教材の制作ということと、それから外国人区民への生活ルール講座という二つの大まかな講義と考えていただくとわかりやすいかと思ひます。

こちらの講座の目的なのですが、新宿区は住民の10人に1人が外国人です。昨年の外国人区民アドバイザー講座の検証から、外国人が新宿区で生活をする際に、生活上のルールがパンフレットや口頭だけではとてもわかりにくいということがわかりました。そこで、日本で生活を始めたばかりの外国人区民を対象に、わかりやすいパネル、絵を使って講座を開催し、未永くサポート活動ができればと思ひました。

こちらのパネル、絵ということなのですが、イメージとしてはこのようなものです。実際にはもう少し大き目のものをつくろうと思ひますが、こちらに簡単な文型を入れていきまして、ごみのところだけを変えていき、例えば今回のテーマですと生活ルールですので、ごみの収集、分別ですとか、それからあとは災害にかかわることなど、こちらの絵に組み込んでいきまして、これはここに捨てなさいとか、ここに捨ててはだめですよといったようなことで、文字ばかりではなく視覚的に、だれもがわかる絵で行っていかうかなと思ひております。

次に方法なのですが、活動は共通語として日本語を用います。

メリットなのですが、実際に外国人への指導を経験した日本人区民は、その後、身近な近隣の外国人へのサポート方法の応用力ですとか自信につながり、国際交流意識の向上にもつながるといことです。それから、外国人区民はこれに参加することによって、新宿区の一員としての意識が高まって、生活ルールを理解しながら周囲の日本人とうまく共生でき、主体性を持って市民活動を送ることができるということが一番の目的です。

ということで、私たち教師会では、外国人が日本社会の中で自立できるように持っていくということを常に念頭に置いておまして、過剰に何かを教えたり、手助けをしたりということではなくて、いずれはもう自分たちで生活していかなければいけないので、いつまでもこの日本人のサポーターですとか、私たちがついて生活を見守るわけにはいけないので、とにかく自立をしたり自覚をしたりできるような環境に持っていくということを常に念頭に置いて活動しております。

次に、講習会の作業、それから生活ルール講座の大体の流れなのですが、左側が先ほど言いましたパネル教材の制作と外国人への指導講習会ということで、7月から9月の6日間で、これは日本人向けです。日本人のサポーターを希望する方たち向けの講座を1日目、2日目で講習会を行い、パネルのつくり方などを学びます。それから、3日、4日、5日目にパネルづくりをしまして、6日目に外国人への指導講習会、どうやって外国人にこういうパネルを使って教えていくかということをお学ぶ6日間です。

それから、右側に行きまして、外国人区民への生活ルール講座ということなのですが、この講座を教える者は、左で学んだ人たちが右に移動しまして、今度は先生となりまして、手助けする専門的な方も中に入れながら、今度は日本で生活を始めたばかりの外国人を募集しまして、ここで生活ルールを教えていこうということです。

これは11月と2月に行おうと思います。11月でやってみて、ちょっと反省したりする面があったときには、12月または1月に、外国人への指導法講習会の確認ということで、さらなるいい講習ができるように、そこで勉強会を開くという予定も立てております。

最後に、これは私たち教師会と外国人区民サポーター、それから外国人区民、新宿区民、あと行政です。あと区民活動団体ということで、地域社会このように、みんなと連携性をとりながら進めていければいいなと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

宇都木座長代行 ありがとうございました。それでは、内山さん。

内山委員 質問にお答えください。まず、区民ニーズの把握についてですが、昨年の外国人区民アドバイザー講座の検証と書いてあるのですけれども、具体的にどのようなデータ、どのような方法で検証されたのか、ちょっと教えてください。

全国日本語教師会 昨年の外国人区民アドバイザー講座では、新宿区ばかりではなく、ほかの周りの区、それから近隣の市などに住まわれている方が自分の住んでいる地区のごみの集め方のパンフレットをもらってきたり、あと行政のほうに電話をして聞いたりしながら情報を集めました。

実際に新宿区のものがこちらにあるのですけれども、みんなで話し合った結果、やっぱり文字が多いのと、それから一目で見てわかるのかなというところで、やはり絵とか写真がいっぱいあって、万国共通で理解できるものを大きく色鮮やかに提示しながら、視覚的に例えばペットボトルを見たときにはプラが書いてある、プと書いてあるのはこちらだよということが実際にわかるように、そういったものがあつたらいいねということで、次回、例えばこういう機会があつたら、一歩進んでそういうものをつくってみようかという案が出ました。

内山委員 もう一つ、パンフレットのほかにパネルをつくるということになっていまして、これ、講座以外にいろんな活用の仕方があると思うのですが、どんな活動を考えていらっしゃるのでしょうか。

全国日本語教師会 講座を行いまして、その後、できれば各地、外国人が多いところには多少見られますが、例えば大久保のごみ集積所などに行くと、やはり英語で書かれてある外国人向けのごみの分け方などが張ってあるのですけれども、各地にそういつただれが見てもわかるような外国人、それから小さい子どもなどが見てもわかるようなこういったボードみたいなのを各地に張れたらいいなと思っております。

内山委員 そうすると、そのボードはかなり複数のボードをつくるということなのか。

全国日本語教師会 そうですね、はい。複数というか、一番うまくできたものをたくさん、同じものをたくさんつくるといった感じです。

内山委員 次に、この参加費の件なのですけれども、これ二つありまして、まず外国人が1,000円支払って、日本の生活を学ぼうという動機がどれだけあるのかということ、もう一つは日本人参加者が6,000円を払って制作講座に参加するわけなのですが、その辺の両方とも果たしてどれだけの参加者が募れるかどうか期待といたしますか、自信は

あるのか、その辺をちょっと。

全国日本語教師会 参加者見込みはちょっと想像ができないのですけれども、参加費に関しては、日本人のパネル制作のほうの部分が6日間で6,000円ということで、1日にすると1,000円ということで、妥当かなということと、それからパネルをつくる上で、材料費もかなりかかるのです。あと専門の講師等を1日、2日呼びたいと思いますので、そちらの講師料とかそういうことを考えると1,000円ぐらいになるかなということですね。

それから、外国人のほうに関しましては、2日間で1,000円ということなので、こちらも何とか大丈夫なのかなと思います。

それから、どのぐらい人が参加するかということに関しましては、やはり広報活動に非常に毎回苦労しているのですけれども、やはりチラシと、それからインターネットを使いまして、極力集めようと思いますが、新宿区内にあります小学校などにも声をかけたり、あとは各お店でチラシを配って回ったり、あとは不動産屋さんとかに行くと、日本に住み始めた方たちはやはり不動産屋さんに行ったりする可能性がありますので、そういったところから集客をしていこうと思いますが、実際どのぐらい集まるかというのはやってみないとわかりません。

内山委員 次に、宣伝費の中に『日本語教育新聞』へ掲載ということで7万円計上されていますが、その目的は何なのでしょう。

全国日本語教師会 『日本語教育新聞』というのは全国紙なのですけれども、唯一の日本語教育に関する新聞なのです。そちらを例えば日本語教育に興味がある方が見たり、あとその方たちから周りの外国人に広報するという事を見込んで、そちらに掲載しようかと考えております。

内山委員 私のほうからはそれだけです。

宇都木座長代行 いいですか。ほかに皆さんのほうからありますか。いいですか。それでは、どうもありがとうございました。

全国日本語教師会 ありがとうございました。

宇都木座長代行 よろしいですか。それではお願いします。

いきいき里の会 私はNPO法人いきいき里の会、副理事長をやっております沼野でございます。隣にいるのは理事の千葉でございます。千葉には後ほど補足説明を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

本日は我々のために説明の機会を与えていただき、本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。なお、今回が初めての申請でございますので、パワーポイント等を持参していないものですから、大変申しわけございませんが、口頭で説明させていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

では、座って失礼させていただきます。

それでは、説明させていただきます。まず、いきいき里の会を説明する前に、時間をちょうだいいたしまして、設立の経緯についてお話をしたいと思っているわけでございます。お手元にお配りしてありますいきいき里の会について、フリーペーパーですが、プリントがございます。これは当理事長の池辺道隆のメッセージでございます。後半はそれに沿ってご説明させていただきます。

まず、いきいき里の会でございますが、いろいろと団体を立ち上げた過程がございます、今回のNPOもそうでございます。現在100歳、現在も保険代理店、共和サービスの会長としてバリバリと活躍しているわけでございます。

我々はその池辺会長が立ち上げた労災病院を設置運営している労働者健康福祉機構と書いていますが、そのところのOB同士が集まってNPOを立ち上げたわけでございます。

そこで、池辺が昨年来、3名の友人を孤独死で亡くしたということでございまして、非常に残念がっておりまして、やはりもっと早くに発見できればよかったですのではないかと、生き延びたのではないかとということの反省を込めて、今回、100歳を記念して、社会貢献をしたいということで立ち上げているわけでありまして、それで、我々もそれに感銘いたしまして、我々は労災病院の経験もありますし、本部の経験もあります。そういう同僚が一堂に集まって立ち上げたわけでございます。

それで、まず第1は、やっぱり孤独死の問題が今一番重要ではないかと思っております。何とか孤独死を防止するためにはどうしたらいいのかというようなこと、それからいわゆるぼけ防止をどうしたら変えていけるか、そういうこと、二つを目的として始めたわけでございます。

それで、幸いにしてボランティア精神を持った同志がおります。労災病院にも医師、看護師、リハビリテーション医師等々、みんなの応援体制ができております。そういうことで、少なくともいろんなイベントにも応援をしていきたいと思っているわけでございます。

それで、第一の事業は孤独死防止のための電話コールでございます。いわゆるもしもコールでございます。この安否確認事業をやっていききたいということでございます。人と

の会話が全くなく、そのまま終末を迎えるという日々、寂しい思いをするのではないかと  
いうことで、私たちは機械等ではなくて、日々電話による安否確認をぜひしていきたいと  
思っているわけでございます。

他方で、当会では新宿区の受託事業であります。NPO法人ボラネット新宿、これは  
区役所のOBが組織された団体でございますが、その団体とタイアップしまして、同区内  
のいわゆるお住まいの独居高齢者に対しての情報紙の配布と声をかけての安否確認事業を  
行っております。当会もその役割の一端を担って本年4月から活動を開始しております。  
情報紙の配布の担当者に聞きますと、何か現代社会の現実が見られる、見違えたようだ  
というようなことで、後ほど千葉が実際に配布活動を行っておりますので、その話も含めて  
説明をさせていきたいと思っております。いずれにいたしましてもこの分野におきまして  
は、地域の方々とコミュニケーションを図ってまいりたいと思っているわけでございます。

第2の事業は講演会、体力づくり教室、お笑い演芸会などのイベント開催でございます。

まず、講演会につきましては、先ほど申し上げたとおり労災病院がバックでございます  
ので、いわゆる医師、そして看護師のいわば健康管理を含めた講演等です。

それから、体力づくり教室につきましては、その関連会社で労災組合会館というのが  
あります。そのいわゆるインストラクター、いわゆる体操です。そういう先生方にもお  
願ひして体力づくり教室もできるのではないかと。

それから、後ほどお話ししますが、いわゆる心のいやしのためのお笑い演芸会のイベン  
ト、これを開催していきたいと、こう思っているわけでございます。特に高齢者にとって  
体力の保持、増進に通じることは老化防止につながり、介護防止にもつながるのではな  
いかということに思っております。

そこで、お手元にお配りしてありますチラシでございますが、第1回の記念行事として、  
高齢者を対象とした心のいやしのためにも、5月23日土曜日でございますが、開催をす  
るために準備を進めているわけでございます。当会は今後、高齢者のための健康管理につ  
いても、講演のほか、各種イベントをできるだけ多く開催していきたいと思っているわけ  
でございます。

最後になりますけれども、私たちは認証団体に恥じないように目的達成のために、鋭意  
努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして千葉に補足説明をお願いします。

いきいき里の会 お話し申し上げることは少し立場が違ったところから、私の考え方を

説明させていただきます。

ただいまの前任者の説明で、当法人の設立の趣旨及び事業の大筋はご理解いただけましたと思いますが、東京都から認証を得ましてまだ日も浅く、また先ほど説明にもありましたように、私どもの仲間は地元、新宿の居住者ではなく、勤め先がこの新宿区内でありますことによって、長年通いなれ、お世話になりました新宿区内の会社の在勤者であったOBが集まりまして、地域へ謝恩の意味を含めて、この地域の社会貢献に寄与することを申し合わせ、事務所をここ新宿に置かせていただいております。

活動に当たりましてはご高承のとおり何分にも個人情報の守秘義務も社会状況の厳しい中でもあり、加えて地域あるいは近隣でつてもなく、私どもが対象とする高齢者を探し、またその情報収集を行うことは予想以上に困難を極めております。

ありがとうございました。

宇都木座長代行 ありがとうございました。

村山委員 それでは、私からご質問させていただきます。

ただいまご説明ありましたように、まだ法人の認証を取ったばかりということですので、手探りの状態だと思えますけれども、ちょっと基本的なところからお伺いさせていただきます。

まず、この事業でございますけど、独居高齢者の孤独死予防事業ということで、非常にこれは大切な事業だと思いますけれども、この問題は多分全国的な問題だと思いますけれども、今回、おたく様が特に四谷地域に限った、ちょっとその理由をご説明していただきたいと思っております。

いきいき里の会 ご説明申し上げます。当面は四谷地区を中心ということで、それから少しずつなれてきましたら拡大して新宿区全体ということで、まず当面は、いわゆる四谷地区でやっていこうという考えで今思っているわけでございます。将来は新宿全体ということで、それからボランティア募集もいたしまして、現在はさっき申し上げたいいわゆるボランティア精神のある労災病院のOBたちでやっておりますが、本格的にやる段階では、そういう新宿区内のボランティアを募集して積極的にやっていきたいと思っております。

村山委員 そうすると四谷に限った理由というのは、特に会社があるということ。

NPO法人いきいき里の会 会社が愛住町なのです。ですから、四谷地区なのです。だから、四谷地区全体でやっているわけでございます。

村山委員 それではこういう事業を立ち上げるには、必ずやっぱり知識が必要だと思

ますけれども、この中で四谷地域に限ったわけなのですから、四谷地域では例えばもしもコールとかそういう運営されるというのは、対象者なり参加者はどのようにある程度予備知識として調査なされたのか、特に対象者はどのくらいに見込んだのか、この辺をちょっとお聞かせください。

いきいき里の会 情報によりますと、新宿区には独居高齢者が約4,000人おられるという話を聞きました。それで、今回もボラネットとタイアップしてやっているのですが、いろいろと情報が入ってくるわけでございますけれども、少なくとも会員を募集したいと思っているわけです。

これには社協の広報紙を利用したり、インターネットのホームページを立ち上げて募集活動をしていきたいということで、会員募集することで、少しずつやっていきたいなと思っております。

村山委員 そうしましたら、特にどの程度を見込んだというのは、まだこれからの問題ですか。

いきいき里の会 私ども初めてでございますので、一応最初は五、六人かなということで、幸い、現在さっき申し上げたタイアップして120人の方にいわゆる配布活動をやっているわけです。それとずっと並行して、いわゆる会員募集をこれからやっていきたいということでございます。

村山委員 それでは、次に少し事前にいただいた収支予算のほうからご質問させていただきましても、まずは事業を実施する上では当然ある程度収入が必要なのですけれども、団体負担で約191万円ということが記載されていますけど、この辺の収入見込みというのはある程度予算書をつくるわけですから、それなりの精査をされると思うのですが、この辺の見込みはちょっとどのように考えていらっしゃるのですか。

いきいき里の会 現在、正会員が15名おります。それで大体年会費1万円ちょうど。それから、賛助会員、これはさっき申しおりましたが、現在うちの母体、いわゆる池辺が会長をやっている共和サービスという保険代理店がございます。その株主とか、それから我々いわゆる同僚とか親類とか、いろいろそういうことをお願いして、賛助会員をお願いしているということ。

あと、これはいいかどうかわかりませんが、代理店の関係の保険会社とか、いろいろなところをお願いして、それで賛助会員費をいただいて。

それから、もう一つは池辺会長がある程度寄附していただいて、それが基金になってお

ります。

村山委員 それから、もう一つ収入のところでは、電話による収入ということで、今のところ5人ほど見込んでいますけれども、全体からある程度予測してというか、スタート時点としても、ちょっと費用対効果としてはどうかなというのがありますけど、この辺はいかがですか。

いきいき里の会 そのとおりでございます。ただ、最初からいわゆる大手を振ってというか、あまり勢いのいい演説はできませんから、さっき申し上げたようにまず5人からスタートしましょうと。それから、口コミで少しずつふえたらいいかなということで、今考えているのです。

それで、これも情報なのですが、さっき申しました4,000人独居高齢者がおると。この中でいわゆるチラシを、情報紙を配ることにオーケーしているのが、希望は100人しかいないのです。あとは全部拒否反応なのです。だから、それを見ますと、果たして我々が有料でやってどの程度集まるかということで心配しているのですが、いずれにせよ一生懸命サービスの提供をするためにはいろんなことを創意工夫しながらやっていかなきゃいけないと思っているわけです。当面は5名スタートということで、徐々にふやしていきたいと思っています。

村山委員 非常に心配なさっているということなのですが、その中でやっぱりある程度今の高齢者の方に、介護保険料とかいろんなものにお金を取られている中에서도、入会金3,000円負担、年会費3,000円というのはちょっと負担が大きいかなというふうに感じているのですが、この辺はある程度事業を実施する上ではやむを得ない額ということにご理解があるのですか。

いきいき里の会 これもいろいろ議論があるのです。それで、これを言うのもちょっとおかしな話だと思うのですが、議論の中でいろいろ意見が出ていまして、やはり孤独と言っても親、兄弟がいるではないかと。そういう人がある程度、その方が出すのではなくて、子どもとか親戚とかそういうのもいるではないかという、考えもありまして、確かに委員が言われる3,000円というのは高いかなと思うのですが、これからやってみてどうなるのか、それはわかりませんが、そのぐらいもらっても収支がなかなかバランスがとれないというのがひとつありますので、やはり先立つのは資金でございますので、何とかその点は3,000円の魅力あるサービスをしていきたいと思っています。

村山委員 最後の質問になりますけれども、事業の実施内容の中で、実態調査と研究の

公表という項目がありますけれども、何を実態調査して、これに貢献していきたいというふうにお考えなのか教えていただければと。

いきいき里の会 まだ活動そのものが実際に動いておりませんので、その実態調査はこれから方針を理事会で決めていきたいという考え方をしております。

宇都木座長代行 ありがとうございます。

いきいき里の会 どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

宇都木座長代行 いいですか。それではお願いします。

ホロコースト教育資料センター NPO法人ホロコースト教育資料センターの代表を務めております石岡史子と申します。最後のプレゼン、よろしくお願いします。

私どもの団体は、この新宿区の助成金の申請をさせていただくのが今年で4回目なのですけれども、簡単に団体の自己紹介をさせていただきます。ホロコーストと名前に掲げておりますとおり、第二次世界大戦時のナチスドイツによるユダヤ人虐殺です。この歴史の出来事を教材にいたしまして、私たちのセンターでは子どもたちに、特に小・中・高校生の子どもたちを対象にして、命の大切さや差別、偏見の愚かさというもの、そういうものを学び、寛容な心をはぐくんでほしいと、そのような願いを持って、学校に直接出かけていきまして授業を行ったり、教材の貸し出しを行ったりという、そんな活動しております。

これまで平成17年度から新宿区の助成金をいただきまして、『ハンナのかばん』という、このハンナというのも実は当時13歳で亡くなった少女なのですが、この1人の少女の生涯を通して歴史を学ぼう、命の大切さを学ぼうという事業を展開してきました。

平成17年度、初めて助成金をいただいた年は、子どもたちに区内外から集まってもらって、フォーラムという形でイベント的なものを開催したり、翌年は先生方を中心にお招きして、実際にこの『ハンナのかばん』という私どものセンターの教材を用いて、学校の授業でどんなふうに見えるかという、そんなセミナー形式で行いました。翌年、また『ハンナのかばん』だったのですが、これは2年度継続して行った中で、子どもたちからもう少しこんなことを知りたいとか、リクエストが出てきまして、今日、お手元にこんなニュースレターのような資料をお配りしていると思うのですが、その一番最後のページに私どものセンターでつくっている教材の一覧がありまして、2番目、『ハンナのかばん』Part 2という、実はこのハンナという亡くなってしまった少女のお兄ちゃんなのですが、現在も生きているこのお兄ちゃんの物語を学校単位で展示して使っていただくようなパネ

ルを制作するという事業をしました。

そして、平成20年度は、ずっと『ハンナのかばん』に助成金をいただいて展開してきましたこの事業の集大成ということで、板橋区にある劇団をちょっと招きまして、この『ハンナのかばん』という演劇の公演を行いました。ちょうど平成20年度は、私どものセンターが新宿区に事務所を構えてちょうど10周年でもありましたので、助成金をいただいてちょっと一区切り、大きなまとめの事業を行うことができました。

さて、今年は、アンネ・フランクと言えば皆さんもご存じではないかと思うのですが、今年はこの少女を中心に、テーマに取り上げたいと考えています。15歳でナチスの強制収容所で生涯を閉じた少女ですが、2年間隠れ家で日記をつづっていて、『アンネの日記』と言えば、もう日本でもずっとベストセラーです。区内の小学校などに行くと、その小学生、そしてお母さん、そしておばあちゃんも、3世代にわたって読み継がれている一つの『アンネの日記』という本がありますが、実は今年、ちょうどこの少女の生誕80年に当たる年でして、このアンネ・フランクをテーマにした人権ワークショップと掲げていますが、実は使用言語を全部英語を使ってワークショップを開催したいと考えています。

今まで私ども、実はこのアンネ・フランクをテーマにしたワークショップを既に開催してきたのですが、これまでは小学生とお父さん、お母さんが対象だったのです。今年度は助成金をもしいただくことができましたら高校生以上、また一般の成人の社会人のどなたでもなのですが、ちょっとまた違った層の方々を対象にして、ワークショップを展開したいというふうに思っています。

このワークショップが実際にどんなものかと、これまで開催してきた映像なんかをちょっと用いて紹介したいと思います。ワークショップということなので、参加型で学んでほしいという、そんなことを意識してつくっているものなのです。ワークショップの内容は、このアンネ・フランクという1人の少女の生涯をずっと通して歴史を学ぶというものなのですが、その進行をクイズを使ったり、参加型のちょっとアクティビティーをしたり、またお話、写真などのスライド上映などを使って進行していきます。

アンネが実際に隠れていた隠れ家の映像というのはずっとこう中に入って行って、アンナの部屋までたどりつける、そんな教材がありまして、これを用いて実際にアンネの2年間の生活というのを見てみたり、また実際にどんなスペースに隠れていたのだろうと、ちょっとひもを使って大きさはかってみたり、そして実際にこの『アンネの日記』、この日記にはどんなことが実際に書いてあったのだろうと、アンネの言葉をみんなで読んでみよ

うと。

ここからはちょっとグループワークになるのですが、本当に思春期の1人の少女が素直な気持ちを日記にぶつけている、そういうところから当時の歴史上の人物としてではなくて、1人の少女ということで身近に感じてほしいという、それを仲間とグループワークを通して共感してほしいということを、またアンネは非常にこの日記の中に理想的な言葉をいっぱい掲げているのです。もし生きることができたら世界の役に立ちたいとか、自由や平和、思いやりの心、いろんなことを日記に書きつづっています。

こんなアンネの言葉を教材にして、実際に集まった仲間たちと一緒にこの日記を、言葉を読んで共有してみようと、そんな時間を持ったり、そして最後には、今日の自分の日記を書いてみようという、そんなアクティビティーで締めくくります。

今年度は今簡単に見ていただいたワークショップを全部英語で進行していきたいというふうに思っています。学校の授業で習う英語というもの、そういうものを実際に使ってみよう、そしてそういったことをちょっと試しながら、歴史というのを学んでみよう。そして、参加型ということを生かして、歴史から学ぶということは楽しいのだということを感じてもらえたらということも思って企画したいと思っています。

今回、もし助成金をいただくことができれば、やはり私たちは小さい活動なので、広報に一番お金がかかるので、そこに使わせていただきたいということと、また翻訳の作業がちょっといろいろかかってきますので、そこに使わせていただけたらと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

宇都木座長代行 ありがとうございます。それでは、伊藤さん。

伊藤委員 では、ご質問させていただきます。

今までポピュラーと言ったらおかしいのですけれども、ポピュラーでない『ハンナのかばん』ですずっといろんなことをやってこられて、そのほかにも活動としてはいろいろやっておられるのですけれども、生誕80年というのもあるのですけれども、今回、『アンネの日記』、アンネ・フランクにされた理由。あまりにもポピュラーなので、何で今なのという、今の子どもたちは本当は知らないのかなというの、勘ぐれば浮かんでいるのですけど、そこら辺はどうなのでしょう。

ホロコースト教育資料センター 確かになぜ今あえてまたアンネ・フランクということを非常に思われると思うのですけれども、日本では『アンネの日記』は非常にたくさん読まれていますし、現在の小学生になると実はちょっと知っている子も少ないのですけれど

も、オランダのアンネの隠れ家の博物館には、やっぱり日本人観光客は2番目ぐらいに多いグループということで、なぜ今あえてアンネということもあると思うのですが、日本でもアンネがかわいそうだった女の子と、そこまでの知識はどうしてもあるのですけれども、戦争の中で犠牲となってしまった女の子というとらえ方が非常に多くて、私たちはこの人権ワークショップ、ホロコーストのワークショップでアンネを取り上げることによって、その少数派に対する差別、偏見、そういうものがあつたのだと。その一つのグループの人々が社会から排除されていく、そういった差別の過程というのを、時代背景というのを改めて知ってほしいと、そういった機会を設けたいと思ったことも大きな理由の一つです。

また、おっしゃっていただいたように、やっぱり生誕80周年記念ということもありまして、改めて見詰め直す機会を提供できたらと思いました。

伊藤委員 次は、今回のこの事業を英語を使って行くと。高校生以上、とすると40名の参加者を募るときに、その人たちの英語能力にばらつきがあると問題になる。で、ワークショップもうまくいかなくなる。そのときの前提として、英語能力を試すのかだとか、ちょっと考えるのですけれども、その点はいかがなのですか。

ホロコースト教育資料センター 確かにいろんなレベルの子たちが集まってくると思うのですけれども、まず進行は実は私自身と、あとはもう1人おりまして、あとグループワークのときにはちょっとアシスタントで、これは何とかチャレンジしたいのですが、区内の大学生とか、ちょっとボランティアで募りまして、各グループに配置して、英語がちょっとわからないという子もサポートできるような、そういう形にしたいというふうに思っています。

伊藤委員 すると、ワークショップに対してはちょっとリスクがありそうだなと。集まってくれるにはいいけれども、集まってくれないとリスクがありそうだなということが。

ホロコースト教育資料センター 参加者を集めるのはいつも大きな課題なのですけれども、教えた先生方を通したり、また英語教育に特に力を入れている学校とか、何とか宣伝に力を入れたいと思っています。

伊藤委員 次は、今まで『ハンナのかばん』のときには出張でやっていたのですけれども、今回は夏休み期間の1日のワークショップでやる。それで、今言ったり最初に言われたことが1日の中で、英語を使ったことによっても理解できるのか、本当に差別というものの、かわいそうではなくて差別というものに対して理解が深まるのか、そこら辺はいかがですか。

ホロコースト教育資料センター やっぱり夏休みのイベントをこう一発でやって終わるということには、私もしたくないと思いましたが、今回は特に平和への思いというのが高まる夏休みの時期に、一見イベント的ではあるのですが、これを開催することによって一つのカリキュラムとして確立させたいということをおもいました。

なので、実験的な実施ということではあるのですが、もちろん英語のレベルもばらつきがあると思しますので、きちんと配付資料も何とかわかりやすいようにまとめて、自宅に帰った後もちょっと振り返って、また学びを深めてもらえるような形をとりたいと思っています。

この夏休みの実施を終えた後、また興味のある先生方にはこんなプログラムもありますと提供させていただいたり、また学校で実施させていただくことができると、そんな希望も考えていまして、実際に自治体との夏休みの共催というような形もこれまでとったことがありますので、一たんこの夏休みにプログラムをつくって、それを持って、また次の機会を求めていきたいというふうに思っています。

伊藤委員 従来の新宿区内の活動で、小学校とかに訪問して勧誘されていることはわかっているのですが、今回新宿区内の高校生、先生方には特に積極的に参加を呼びかけたいと、とあるのですが、これも同じようにピックアップしたといいますが、レベルが高いと言ったらおかしいのですが、そのような高校へも直接訪問して勧誘をするというようなことも考えていらっしゃるのですか。

ホロコースト教育資料センター そうですね、はい。やっぱり実際に行ってみて、こういうのがありますということをお願いしていかないと、なかなかチラシを置くだけでは難しいなということを感じていますので、ただこれまで4年間、新宿区の助成金をいただいて、本当に実はこれまで私たちのセンターでは、新宿区民の方々とはあまり縁がなかったのですが、4年間の中で、去年は特に新宿の子ども劇場さんであるとか、ちょっとつながりができてきましたので、そういうところから保護者の方を通して高校生に案内をしていただいたりとか、そんなつながりも使っていきたいと思っています。

宇都木座長代行 ありがとうございます。

ホロコースト教育資料センター ありがとうございます。

地域調整課長 皆様、お疲れさまでした。プレゼンテーションはこれで終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

了